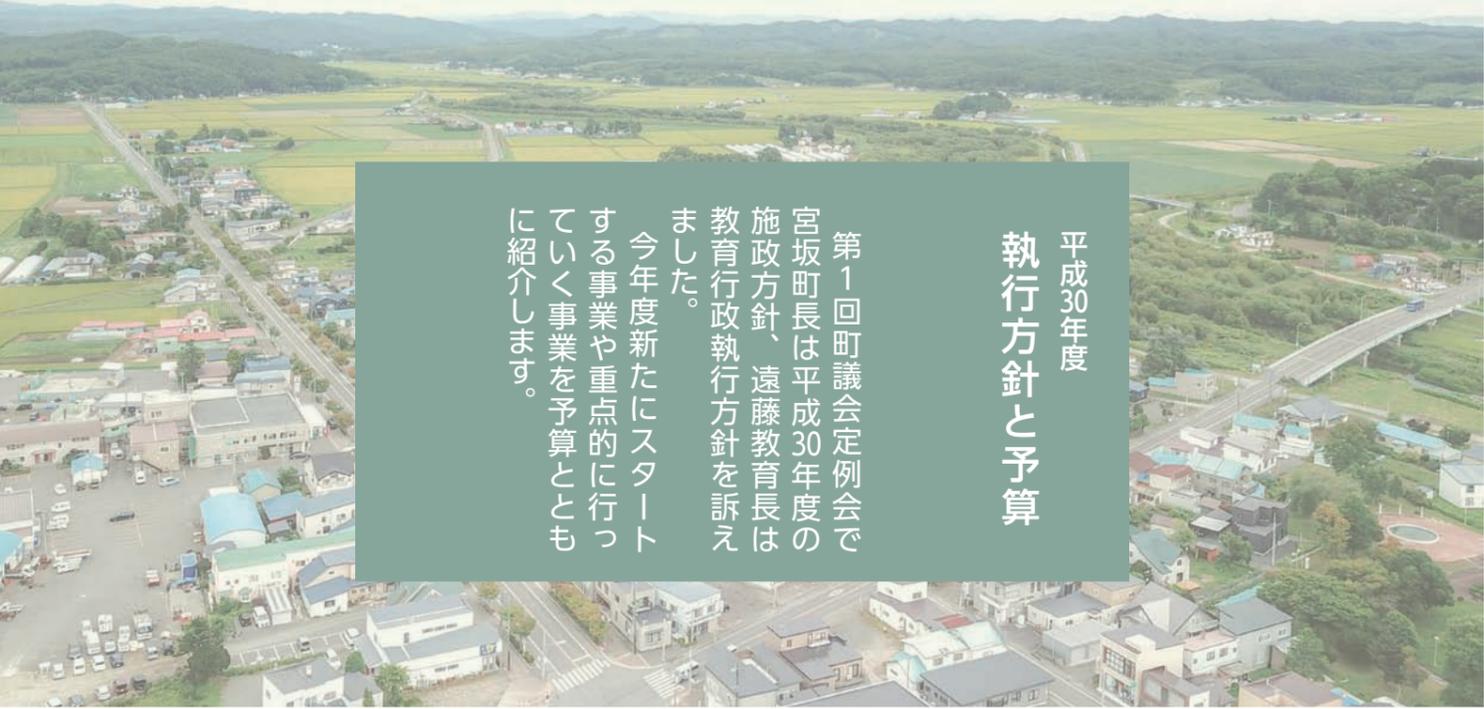


あつまる つながる まとまる 大いなる田園の町 あつま



広報 あつま





平成30年度
執行方針と予算

第1回町議会定例会で
宮坂町長は平成30年度の
施政方針、遠藤教育長は
教育行政執行方針を訴え
ました。

今年度新たにスタート
する事業や重点的に行っ
ていく事業を予算ととも
に紹介します。

広報あつま

2018年 4月号
平成30年

もくじ
CONTENTS

- 2 ひとのうごき
- 3-4 町長施政方針
- 5 教育長教育行政方針
- 6-7 平成30年度予算の概要
- 8-9 平成30年度主な事業と予算
- 10 平成30年第1回町議会定例会
- 11 町職員の人事異動
- 12-13 いけませ夏フェス
- 14 介護保険料
- 15 #ATSUMA LOVER／乗って守ろう路線バス
- 16-21 お知らせ
- 22-23 3月のあつま
- 24 防災のページ
- 25 シャペーる通信
- 26 保健の掲示板
- 27 子育て支援センター／まちのアイドル
- 28 健康情報
- 29 厚高インフォメーション
こぶしの湯あつま
- 30-31 情報ひろば

ひとのうごき

平成30年3月31日現在 ()内は前月比

人口 4,652人 (-10)
男 2,301人 女 2,351人

世帯数 2,158世帯 (+4)

3月1日～3月31日届出分

※窓口などで、広報紙への掲載についての確認ができた方を掲載しています

みなさんの声をお聞かせください

「こんな記事を読んでこう思った」「こんな疑問をもっている」など、どんなことでも結構です。

※紙面は無記名ですが、住所や氏名、年齢は伺います。

まちづくり推進課企画調整グループ
☎ 27-3179 FAX 27-2328

「広報あつま」はホームページでもご覧いただけます

<http://www.town.atsuma.lg.jp/office/>

広報あつまの電子書籍はこちらから。
www.hokkaido-ebooks.jp



※折り込みチラシを削減しています。

今月の表紙 COVER

3月20日厚真中央小学校の卒業証書授与式が行われました。今年は、町内の小学生42人、中学生42人、高校生37人の卒業生がそれぞれの思いを胸に新たな一歩を踏み出しました。



平成30年度施政方針 挑戦者の気概をもった まちづくり



厚真町長
みやざか しょういちろう
宮坂 尚市朗

子ども・子育て支援の充実

妊娠出産から就学まで切れ目のない総合的な子育て支援を実現するため、子育てに関するワンストップ窓口となる「子育て世代包括支援センター」を開設し、子育て世帯に寄り添った支援を行ってまいります。

子育て世帯の経済的負担の軽減については、新たに一定の所得制限と家賃制限のもとではあります。民間賃貸住宅に入居している子育て世帯に対する支援を行ってまいります。

子どもを地域で安心して生み育てることができる環境づくりのため、新たに、悩みを抱える妊産婦に対して助産師などの専門職が相談支援を行う産前産後サポート事業を実施し、妊産婦などの経済的、精神的負担を軽減してまいります。

生涯学習の充実

本年度から3年間、中学2年生と3年生を対象として英語圏に派遣し、グローバル社会に生きる生徒の育成方法と英語教育の検証につなげてまいります。

社会教育では、厚真放課後児童クラブの運営拠点である厚真地区児童会館は、老朽化が進み狭あいでもあることから、本年度、厚真中央小学校隣接地への建設に向け、現在、実施設計を進めているところであり、平成31年度の供用開始をめざしてまいります。また、周辺の自然環境を児童の放課後活動に最大限生かすため、保護者をはじめ住民の手による「冒険の杜」づくりを計画してまいります。

また、本年は北海道命名150年の節目の年であり、本町では、北海道(北加伊道)の名付け親で、本町にも足跡を残した幕末の探検

まちづくり人材の育成

田園回帰志向の貴重な人材の「ローカルに生きソーシャルに働くライフスタイル」をまちづくりに取り込み、都会で学ぶ大学生などが地方に関心を持ち、地方で活躍できる環境づくりを進めるため、引き続き、インターンシップや本町の地域資源を活用したフィールドワークを受け入れてまいります。意欲的な人材を育成・支援し、農業・農村の付加価値の向上と地域課題の解決に取り組んでまいります。

高齢者福祉・介護の充実

ボランティアの育成継続とボランティアポイント制度の本格運用を図り、住民参加型の生活支援体制の構築をめざしてまいります。在宅医療・介護連携については、本年度から東胆振定住自立圏において苫小牧市医療介護連携センターを中心とした広域連携に取り組んでまいります。

障がい者福祉の充実

本年8月、全道各地の障がいのある児童やその家族が一堂に会し、多彩に交流するイベント「いけませ夏フェス2018」が本

町で開催されます。スタッフやボランティアなどを含め総勢1,200人を超える想定としていますので、実行委員会などの関係機関と連携を密にして、全面協力してまいります。

農業の振興

新規就農希望者の受入れについては、地域おこし協力隊制度を活用しながら、担い手研修農場を中心とした農業担い手育成センターを設置します。研修生の募集から農業研修、就農先農地や住宅の確保など、厚真町新農業者育成協議会など関係機関と連携しながら、新規就農支援を総合的に展開してまいります。

起業・新分野への進出と6次産業化への支援

ローカルベンチャースクールによる起業家の育成や事業者向け研修会の開催など、次代に向けた人材育成を強化してまいります。また、ビジネスチャンスの拡大をさらに後押しするため、新たな重点支援プロジェクトを実施し、地域での新規雇用創出や売上規模の拡大などを促進してまいります。

企業誘致の推進

お試しサテライトオフィスと昨年度整備したシェアサテライトオ

フィスを積極的に活用し、本町においてのテレワークを促進し、企業誘致や地元雇用など、本町への人の流れを創出してまいります。

観光・交流のまちづくりの推進

観光協会の法人化と旅行業登録により、観光協会自らが地域資源を生かしたツアーを企画・販売できる体制といたします。

都市計画の推進

都市計画法に基づく開発行為の許可等に関する事務について、本年度、北海道から権限移譲を受けることとしましたので、専門窓口の設置、審査期間の短縮など、公正で迅速な事務処理に努めてまいります。

道路・河川の整備

町道新町フォーラム線の道路改良工事や富野浜厚真線の舗装工事など10路線の整備を計画しており、橋りょう長寿命化工事では、新たに共栄橋を施工してまいります。

公園・緑地の整備

上厚真中央公園整備工事では、多目的イベント広場や親水池、遊具施設などを整備してまいります。また、厚幌ダムは観光資源として

も大きな期待が寄せられていますので、地元自治会の幌内活性化委員会や北海道との協議・検討結果を踏まえ、ダム周辺の環境整備に着手してまいります。本年度は、当該委員会の要望を考慮し、幌内マナビイハウス前広場や道道隣接地の展望台を整備してまいります。

環境保全の推進

高丘地区の大型開発跡地については、昨年試験植栽したハスカップの育成管理を進めるとともに、新規就農者など新たなハスカップ生産の担い手育成の一助となるよう、必要な体制づくりを進めてまいります。

移住・定住の推進

分譲地の販売促進については、ハウスメーカーなど民間企業との協力体制を構築し、「フォーラムビレッジ」や「かみあつまきらりタウン」の魅力をより効果的に発信できるよう取り組んでまいります。また、新たな分譲地や子育て支援住宅用地として、町有地の宅地造成ならびに民有地の開発計画に着手してまいります。

簡易水道・公共下水道

統合簡易水道事業については、富里地区浄水場が完成し、本年度

から供用開始しますが、引き続き、新浄水場の外構工事と既設浄水場の切替工事、幌内、本郷、豊沢の各地区の配水管布設工事を実施してまいります。

交通安全・防災・防犯対策

町災害時備蓄計画に基づく備蓄品の整備、地区ごとの特性に応じた避難計画の作成を推進してまいります。

住民自治の推進

主体的な取り組みを助長するため、自治会の運営、まちおこし、コミュニティ活動などの自主的活動を引き続き支援してまいります。

健全な行財政運営の推進

庁舎周辺の公共施設整備については、昨年度策定した当該基本構想をもとに、本年度は事業規模および事業期間ならびに公共施設等適正管理推進事業債などの国の財政支援措置を踏まえた償還圧力など、さらに詳細な庁舎および周辺施設整備の基本計画を策定してまいります。

平成30年度教育行政執行方針
たくましく生き抜く子どもと地域人材の育成



厚真町教育委員会教育長 遠藤 秀明

学校教育

子どもの可能性を引き出し才能や個性を伸ばす教育の推進

厚真町学力向上推進委員会を中心に、学習に関わる児童生徒への質問紙調査の経年変化等の分析を行い、学習課題や指導課題の改善に努めます。義務教育9年間をつなぐ系統性の高い授業づくりを目指すとともに、児童生徒が自ら進んで学習に取り組むようとする学習意欲の向上に努めてまいります。

英語を活用しグローバル社会に生きる子どもの育成

英語を活用できる児童生徒の育成の成果の検証や今後の本町の英語教育の一層の推進につなげていくために、本年度から平成32年度までの3年間、中学校2年生と3

年生を対象に手上げ方式によるオーストラリアへの海外派遣研修事業を実施いたします。

健やかな体を育む子どもの育成

児童生徒の体力については、本年度も休み時間の遊びの奨励や部活動の活用を継続するとともに、学校活動や日常生活全体を通して体力向上が図られる環境づくりと指導方法の確立に取り組んでまいります。

昨年10月に改定しました学校給食費については、次期消費税の引き上げ等の時期を見据え、賄い材料費の動向を注視しながら学校給食費の適正化を図ってまいります。

ふるさとの良さを理解し厚真を愛する子どもの育成

ふるさと教育の推進では、生まれ育ったふるさに理解と誇りが持てるよう、社会科における「身近な地域の学習」や総合的な学習の時間における「体験的な学習」など、地域学校協働本部などと連携しながら、町の自然・歴史・文化にふれる学習活動を支援するとともに、小学校社会科副読本を活用し、地域学習の充実に努めてまいります。

質の高い教育を支える教育環境の確保

来年度からの小中一貫教育への一部移行を踏まえ、義務教育9年間で目指す子どもたちの姿を小学校、中学校が共有し、系統的な力

リキウムを編成するなど、小中一貫教育の導入に向けた組織のあり方や取組などに関係者の皆さんと協議・検討してまいります。教育環境の整備では、昭和38年に建築した厚真中央小学校の水泳プールについては、本年度と来年度の2年間で改修工事を行い、昭和45年に建築した上厚真小学校の水泳プールについては、来年度の移転・新設のための設計等を行い、子どもたちの体力づくりを図ります。

社会教育

社会全体の教育力の向上

「学習・生活・運動習慣」向上運動の後継事業として、電子メディアとのかかわりに焦点化し、子どもたちが発達段階に応じた自己コントロール力を身に付け、望ましい生活習慣が定着できるように、「厚真町アウトメディア運動」を展開いたします。

厚真放課後児童クラブの運営拠点である厚真地区児童会館は老朽化が進み、狭いでもあることから、本年度、厚真中央小学校隣接地への建設に向け、現在、実施設計を進めており、建設費については、準備が整い次第、補正予算を上程し、平成31年度の供用開始を目指してまいります。また、周辺の自然環境を児童の放課後活動に最大限生かすため、保護者の皆さ

生涯学習社会づくりの推進

生涯を通じた多様な学習活動の推進については、本年度も出前講座の開催や親子の自然体験の実施など町民の学習ニーズに沿った生涯学習活動の充実を図り、地域の中に子どもや若者を核とした新たな交流機会を創出し、地域における学びのネットワークづくりを推進してまいります。

また、青少年センターのプラネタリウムは、昨年度、デジタル式の機器に更新し、投影内容や学習番組の充実が図られましたので、今後さらに子どもたちをはじめ、広く一般の方々に宇宙や科学への興味や関心を持つ機会を提供してまいります。

郷土の歴史と文化財の保護・活用の推進

本町にも縁のある松浦武四郎翁をテーマとして、本年7月に記念講演会やパネル展示、厚真での足跡をたどるウォーキングとバスツアーを開催いたします。

生涯スポーツの推進

本年度の集まりンピックは、北海道150年にちなんだ形で多くの方々に参加していただけるように、子どもから高齢者まで楽しめる競技の工夫に努めてまいります。

平成30年度予算 80億9,560万円

| 会計名 | 平成30年度 当初予算額 | 平成29年度 当初予算額 | 増減額 | 増減率 |
|------------------|-----------------|-----------------|-------------|--------|
| 一般会計 | 59億6,600万円 | 65億6,500万円 | △5億9,900万円 | △9.1% |
| 特別会計 | 21億2,960万円 | 29億5,170万円 | △8億2,210万円 | △27.9% |
| 国民健康保険事業 | 5億6,150万円 | 7億1,970万円 | △1億5,820万円 | △22.0% |
| 後期高齢者医療 | 8,420万円 | 8,500万円 | △80万円 | △0.9% |
| 介護保険(保険事業勘定) | 5億3,560万円 | 5億6,400万円 | 2,920万円 | 5.8% |
| 介護事業(介護サービス事業勘定) | 2,630万円 | 1,740万円 | 890万円 | 51.1% |
| 簡易水道事業 | 7億2,000万円 | 14億2,000万円 | △7億 | △49.6% |
| 公共下水道事業 | 2億200万円 | 2億320万円 | △120万円 | △0.6% |
| 合計 | 80億9,560万円 | 95億1,670万円 | △14億2,110万円 | △14.9% |

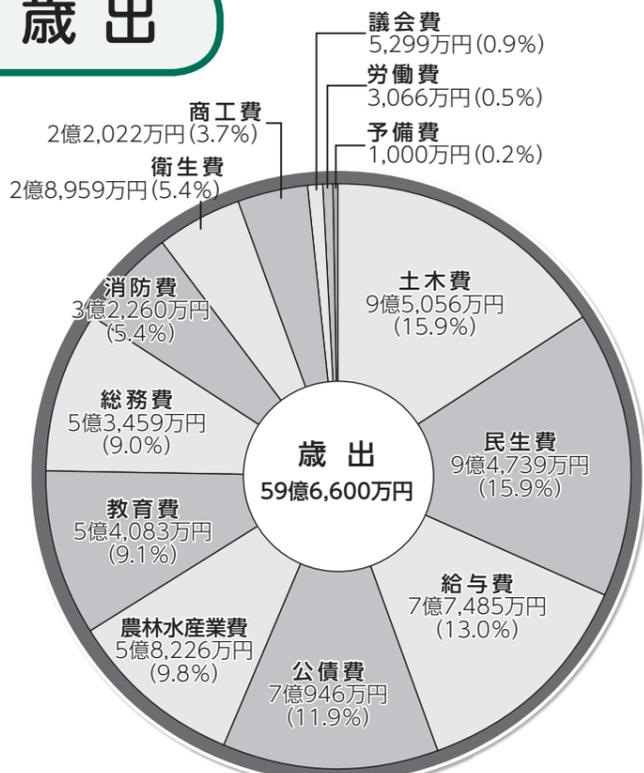
※端数処理のため、各項目と合計が一致しない場合があります。

問い合わせ 総務課財政グループ ☎27-2481

町の会計には「一般会計」と「特別会計」があります。
 一般会計は、通常の歳入歳出を管理する基本となる会計をいいます。しかし、自治体の仕事は広範囲にわたりますので、例外として、自治体が特定の事業を行う場合に、一般の会計と区分して経理する特別会計を条例により設けることができます。

一般会計・特別会計
合計額は14.9%の減
 今年度の一般会計総額は、59億6,600万円で、対前年度比9.1%の減となりました。
 特別会計予算総額は、21億2,960万円で対前年度比27.9%の減となりました。これは、国民健康保険事業特別会計において、療養諸費の減と財政運営母体が北海道へ移行したことによる制度変更に伴うものです。
 また簡易水道事業特別会計において、統合簡易水道事業の浄水場に係る工事費の減が主なものです。

歳出



一般会計歳出を町民1人あたりに換算すると

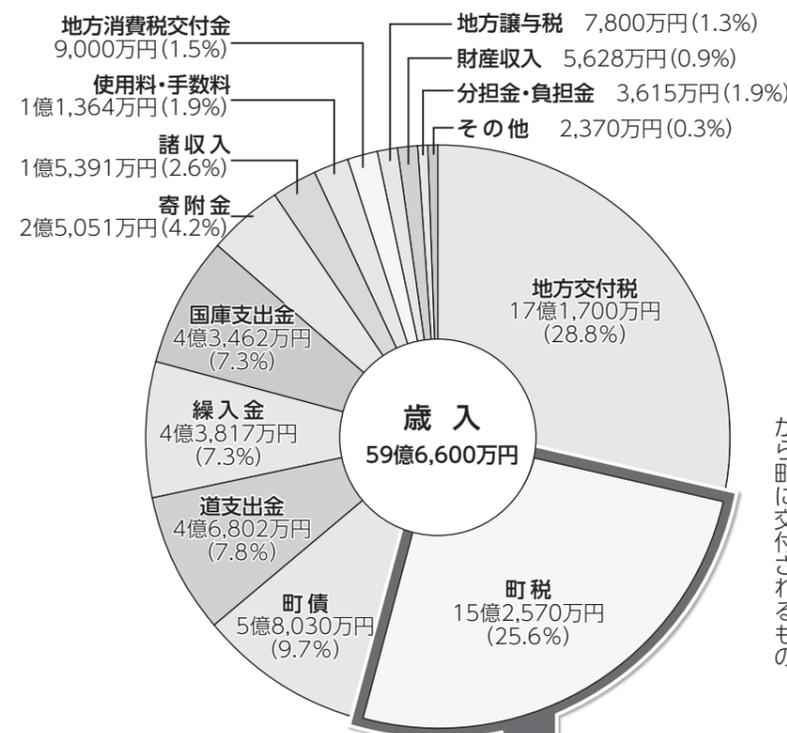
| | | | |
|---------------------|-------------------|-----------------|----------|
| 土木費(道路、河川の整備) | 20万4,333円 | 衛生費(医療の充実・ごみ処理) | 6万2,249円 |
| 民生費(福祉の充実) | 20万3,651円 | 商工費(商工振興) | 4万7,337円 |
| 給与費(職員の給料、手当) | 16万6,563円 | 議会費(議員の報酬、手当) | 1万1,391円 |
| 公債費(借入金の返済) | 15万2,507円 | 労働費(労働者福祉事業) | 6,589円 |
| 農林水産業費(産業振興) | 12万5,162円 | 予備費(予備) | 2,149円 |
| 教育費(学校教育・生涯学習の推進) | 11万6,258円 | | |
| 総務費(町の一般的な事務、まちづくり) | 10万4,917円 | | |
| 消防費(消防、災害対策) | 6万9,346円 | | |
| 合計 | 128万2,459円 | | |

※平成30年3月31日現在の人口4,652人で換算しています

一般会計予算の

歳入・歳出内訳

歳入



町税の内訳

| | 予算額 | 町民1人あたり |
|------------|------------|------------------|
| 町民税(個人・法人) | 2億7,257万円 | 5万8,592円 |
| 固定資産税 | 12億1,028万円 | 26万164円 |
| 軽自動車税 | 1,470万円 | 3,159円 |
| 市町村たばこ税 | 2,815万円 | 6,051円 |
| 合計 | | 32万7,965円 |

※平成30年3月31日現在の人口4,652人で換算しています

チェックポイント

- ・**民生費**
いきいきサポートサロン整備事業、総合福祉センター整備事業などが完了したため、2千862万7千円の減額となりました。
- ・**衛生費**
簡易水道事業特別会計繰出金などにより5千907万9千円の増額となりました。
- ・**農林水産業費**
青果物集出荷貯蔵施設整備事業の完了などにより4億162万8千円の減額となりました。
- ・**商工費**
起業家人材育成事業などで4千240万円の増額となりました。
- ・**土木費**
子育て支援住宅建設事業、高齢者共同福祉住宅建設事業の完了などで2億5千148万3千円の減額となりました。
- ・**教育費**
小学校のプール改修事業などにより5千652万7千円の増額となりました。

チェックポイント

- ・**町税**
固定資産税で3千856万円の減により、対前年度比1.0%減額となりました。
- ・**国庫支出金**
青果物集出荷貯蔵施設整備事業、子育て支援住宅建設事業などの完了により3億2千218万2千円の減で対前年度比42.6%の減額となりました。

用語の説明

- ・**地方交付税** ↓ 地方公共団体の財源の不均衡を調整し、一定水準の行政サービスを提供できるように財源を保障するもの。
- ・**町税** ↓ 町内の住民や企業などから集められるもの。町税には、町民税、固定資産税、軽自動車税、市町村たばこ税があります。
- ・**町債(地方債)** ↓ 自治体の借入金でその返済期間が2年以上にわたるもの。
- ・**国庫・道支出金** ↓ 特定の行政目的を達成するために、国や道から町に交付されるもの。

新たにスタートする事業 重点的に行っていく事業



予算額 4,210万円
内訳

| | |
|---|---------|
| 町 | 10万円 |
| 債 | 4,200万円 |

生涯学習課社会教育グループ

厚真放課後児童クラブ 整備事業

厚真放課後児童クラブの拠点施設は、老朽化が進み狭あいとなっていることから、平成31年度の供用開始をめぐり、放課後児童クラブ専用施設を厚真中央小学校隣接地に整備します。



予算額 1,551万円
内訳

| | |
|---|-------|
| 町 | 517万円 |
| 国 | 517万円 |
| 道 | 517万円 |

町民福祉課子育て世代包括支援センター

子育て世代包括支援センター 運営事業

妊娠時から子育て期にわたるまで切れ目のない支援をするため、子育て世代包括支援センターを設置し、妊産婦等の母子保健や子育てに関する包括的な支援を行います。



予算額 100万円
内訳

| | |
|---|------|
| 町 | 50万円 |
| 他 | 50万円 |

生涯学習課社会教育グループ

北海道150年記念事業

北海道命名150年を記念し本町にも足跡を残した幕末の探検家松浦武四郎翁と厚真町の歴史を併せた記念事業を開催します。

いきいきサポートサロン 運営事業

在宅の高齢者の引きこもり等を予防し、高齢者が生きがいと希望を持って自立した生活を営むことができるよう必要な事業を行い、高齢者の介護予防と福祉の向上に資することを目的に設置した、厚真町いきいきサポートサロンの適正な施設管理を行います。



予算額 270万円
内訳

| | |
|---|-------|
| 町 | 270万円 |
|---|-------|

町民福祉課福祉グループ

いけまぜ夏フェス事業

障がい児とその家族、ボランティアや地域の人々などが融合し、「話し・歌い・動き・食べる」といった活動を通して「障がい者ありのままに理解し合うこと」、「みんなが助け合って生きるやさしい社会を目指すこと」を目的に本町で開催される「いけまぜ夏フェス」に対し支援を行います。



予算額 132万円
内訳

| | |
|---|------|
| 町 | 66万円 |
| 他 | 66万円 |

町民福祉課福祉グループ

農業担い手育成センター 管理運営事業

地域おこし協力隊・農業支援員の農業技術研修や新規就農に向けた作付け作物の選定、就農先農地等の確保に関する事業など、新規就農支援をフリーストップで行う「農業担い手育成センター」と新規就農支援の拠点施設である「担い手研修農場」の管理運営を行います。



予算額 914万円
内訳

| | |
|---|-------|
| 町 | 486万円 |
| 他 | 428万円 |

産業経済課農林業グループ

上厚真中央公園整備事業

上厚真パークゴルフ場の隣地に多世代の地域住民が供する公園の整備を行います。



予算額 1億4,100万円
内訳

| | |
|---|-----------|
| 町 | 400万円 |
| 道 | 1,595万円 |
| 他 | 1億2,105万円 |

建設課土木グループ

古民家再生推進事業

厚真町開拓期の歴史的遺構である古民家を移築・再生により活用し、町の交流促進と活性化を図ります。



予算額 5,481万円
内訳

| | |
|---|---------|
| 町 | 169万円 |
| 国 | 2,690万円 |
| 債 | 2,600万円 |
| 他 | 22万円 |

産業経済課経済グループ

道路整備事業

富野浜厚真線、新町2号線、新町11号線、幌里沢線の舗装の整備を行い、安全安心な走行性を確保します。



予算額 1億1,848万円
内訳

| | |
|---|---------|
| 町 | 3,018万円 |
| 国 | 5,520万円 |
| 債 | 3,310万円 |

建設課土木グループ

起業家人材育成事業

地方での起業をめざす起業家人材の育成により、地域での新規事業の立ち上げや新規雇用創出などを促進するとともに、先進的で持続可能な事業や地域経済の循環を推進する事業への支援拡大により地域経済の活性化を図ります。



予算額 9,694万円
内訳

| | |
|---|---------|
| 町 | 1,557万円 |
| 国 | 3,637万円 |
| 他 | 4,500万円 |

産業経済課経済グループ

幌内地区環境整備事業

厚幌ダム建設事業に併せて厚幌ダム・厚真ダム周辺の環境整備を行うことで町内外からの集客を図り、幌内地区の活性化を推進します。また、町民の憩いの場および自治会の活動拠点として、環境緑地の整備を行います。



予算額 1億306万円
内訳

| | |
|---|---------|
| 町 | 6万円 |
| 債 | 1億300万円 |

建設課土木グループ

地域防災マネージャー 設置事業

町の防災・減災対策を推進するため、平成27年度から制度化されている「地域防災マネージャー制度」を活用し、専門的知見を有する防災担当職員（退職自衛官）を任用します。



予算額 607万円
内訳

| | |
|---|-------|
| 町 | 607万円 |
|---|-------|

総務課研修防災グループ

町 町の予算 国 国の予算 道 道の予算 債 地方債 他 その他

議会

平成30年 第1回定例会

平成30年第1回定例会が3月7日から15日まで、7日間の会期で開催されました。審議されたのは、平成30年度各会計予算など承認2件、議案35件で、いずれも原案どおり可決されました。その主な内容についてお知らせします。

承認

- ◆専決処分の承認（平成29年度厚真町一般会計補正予算（第9号））
- ◆専決処分の承認（平成29年度厚真町一般会計補正予算（第10号））

議案

- ◆平成30年度厚真町一般会計予算
- ◆平成30年度厚真町国民健康保険事業特別会計予算
- ◆平成30年度厚真町後期高齢者医療特別会計予算
- ◆平成30年度厚真町介護保険事業特別会計予算
- ◆平成30年度厚真町簡易水道事業特別会計予算
- ◆平成30年度厚真町公共下水道事業特別会計予算
- ◆平成29年度厚真町一般会計補正予算（第11号）

- ◆1千円になりました。補正された主なものは次のとおりです。
- 【追加】
 - ・町営プロードバンド事業 ……1千857万6千円
 - ・財政調整基金費 ……1千8万円
 - ・地域振興基金費 ……2千54万1千円
 - ・水基金費 ……5億円
- 【減額】
 - ・新町フォーラム線道路整備事業 ……△1億4千342万8千円
 - ・育英資金貸付・奨学金給付事業 ……△1千23万円
 - ・橋梁長寿命化事業 ……△919万5千円

- ◆厚真町加賀谷厚三・明美奨学金給付条例の制定
- ◆町に住所を有している者の子弟に対する学資金の一助とするため、奨学金を給付します。
- ◆厚真町個人情報保護条例の一部改正
- ◆厚真町非常勤公職者の報酬及び費用弁償支給条例の一部改正
- ◆厚真町税条例の一部改正
- ◆厚真町手数料徴収条例の一部改正
- ◆厚真町国民健康保険条例の一部改正
- ◆厚真町介護保険条例の一部改正
- ◆厚真町指定介護予防支援事業者の指定に必要事項並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正
- ◆厚真町墓地使用条例の一部改正
- ◆厚真町都市公園条例の一部改正
- ◆厚真町道路占用料徴収条例の一部改正
- ◆厚真町普通河川及び準用河川に関する占用料等徴収条例の一部改正
- ◆定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結
- ◆東胆振3町障害支援区分認定審査会共同設置規約の一部変更
- ◆東胆振3町介護認定審査会共同設置規約の一部変更
- ◆債権の放棄
- ◆町道路線の廃止
- ◆町道路線の認定
- ◆桜丘本線（起点：桜丘221番地10、終点：桜丘57番地2）
- ◆平成29年度厚真町一般会計補正予算（第12号）

町職員の人事異動

4月1日付けで町部局等の人事異動が発令されました。 ※（ ）内は前職

| 厚真町人事 | | |
|------------------------------|--------------------|--------|
| ▷異動 | | |
| 地方創生総合戦略(産業建設担当)理事(兼)産業経済課参事 | (産業経済課参事) | 大坪 秀幸 |
| 町民福祉課長 | (同課参事) | 吉田 良行 |
| 建設課長 | (同課参事) | 森本 雅彦 |
| 建設課参事 | (同課上下水道グループ主幹) | 佐藤 義彦 |
| 町民福祉課福祉グループ主幹 | (総務課総務人事グループ主幹) | 中田 倫子 |
| 町民福祉課町民生活グループ(兼)健康推進グループ主幹 | (同課福祉グループ主幹) | 中村 信宏 |
| 産業経済課農林業グループ主幹 | (同グループ主査) | 宮 久史 |
| 建設課土木グループ主幹 | (町民福祉課町民生活グループ主幹) | 中井 徹 |
| 総務課研修防災グループ主査 | (建設課土木グループ主査) | 土居 典秋 |
| 総務課研修防災グループ主査 | (町民福祉課福祉グループ主査) | 篠原 拓也 |
| 町民福祉課こども園つみき副園長 | (同課宮の森こども園副園長) | 秋田 理恵 |
| 町民福祉課宮の森こども園副園長 | (同課こども園つみき副園長) | 青木 久美子 |
| まちづくり推進課総合戦略グループ主査 | (北海道派遣) | 丸山 泰弘 |
| 建設課上下水道グループ主査 | (同課土木グループ主査) | 飯塚 浩由 |
| 町民福祉課子育て世代包括支援センター主任 | (同課健康推進グループ主任) | 内村 彩華 |
| 総務課財政グループ主事 | (同課研修防災グループ主事) | 池川 勲 |
| まちづくり推進課総合戦略グループ主任 | (北海道から派遣) | 佐々木 悠介 |
| 北海道へ派遣 | (まちづくり推進課総合戦略グループ) | 辻 友理子 |
| 総務課財政グループ(兼)税務グループ主事 | (新規採用) | 松原 友彦 |
| 町民福祉課子育て支援グループ主事 | (新規採用) | 小山田 俊 |
| 建設課土木グループ主事 | (新規採用) | 宮野 聖重 |
| ▷再任用 | | |
| まちづくり推進課町史編さん室専門員 | | 木戸 知二 |

| 農業委員会人事 | | |
|---------|----------|---------|
| 農業委員会主査 | (同委員会主任) | 都 築 宏 紀 |

| 教育委員会人事 | | |
|-----------------|----------------|-------|
| 生涯学習課長 | (同課参事) | 伊藤 文彦 |
| 生涯学習課参事 | (同課学校教育グループ主幹) | 木戸 達也 |
| 生涯学習課社会教育グループ主幹 | (同グループ主査) | 乾 哲也 |
| 生涯学習課学校教育グループ主査 | (総務課財政グループ主査) | 田中 紀嘉 |

3月31日付けで次の方が退職しました。

| 退職 | | |
|-------------|--|-------|
| 建設課長 | | 酒井 精司 |
| 教育委員会生涯学習課長 | | 沼田 和男 |
| 建設課土木グループ主事 | | 佐藤 大輔 |

3月1日付けで町部局等の人事異動が発令されました。

| 厚真町人事 | | |
|---------------|--------|-------|
| 町民福祉課福祉グループ主任 | (新規採用) | 高橋 卓嗣 |

問い合わせ 総務課総務人事グループ ☎27-2322

町長行政報告

○重度心身障害者医療給付事業における給付対象者の認定漏れについて

重度心身障害者医療給付事業の医療給付対象者の方の一部が認定を受けておらず、受給者証が交付されず医療給付を受けることができていなかった事案が明らかになりました。これを受け、過去にさかのぼり調査した結果、このような事案は、平成15年度から発生しており、最終的に8人の方が認定漏れとなっていたところでございます。町は、認定漏れのあった方について、医療給付対象者となった日にさかのぼりすでに認定を行いました。

同制度は、本人の申請に基づき認定し受給者証の交付を受けたうえで医療給付を行う制度でございますが、行政が制度の周知徹底を行い、医療給付対象者の方が適正に制度が利用できるよう最大限配慮し、きめ細かな行政サービスが提供できていれば、避けられたものでございます。

認定漏れとなられた給付事業対象者の方に多大なご迷惑をおかけしましたことについて深くお詫び申し上げます。

また、福祉医療を担う職員はもちろんのこと全職員に対し、きめ細かな行政サービスを提供するという指導の徹底を図ってまいります。

8月
4日(土)・5日(日)

障がい者交流 いけまぜ夏フェス inあつま

道内各地を会場に行われているイベント「いけまぜ夏フェス」が本年8月4日(土)と5日(日)に本町で開催されることになりました。
障がい児やその家族、サポートするボランティアなど総勢1千500人の集いが見込まれます。
多くの皆様のご協力をお願いします。



テーマ「もちっ もたれっ」



「いけまぜ」とは、全道各地の障がいのある子どもやその家族(約200家族・600人)が一堂に会し、楽しい体験を通して多彩に交流する1泊2日のイベントです。

「いけまぜ」とは、「生きる」と「まぜこぜ(ごちゃまぜ)」の造語であり、障がい児とその家族、サポーター(ボランティアの皆さん)や地域の人々などが融合し、「話し・歌い・動き・食べる」といった活動を通して「障がい者ありのままに理解し合うこと」「みんなが助け合って生きるやさしい社会をめざすこと」を目的に開催されているものです。

その集いの規模は、サポーターや一般参加者など総勢1千200人を超え、大きな福祉イベントとなっています。

主催は、障がい者の支援グループ「NPO法人障がい児の積極的な活動を支援する会」にわたりクラブ(理事長・高橋義男とまこまい脳神経外科副院長)で、平成9年から毎年全道各地で開催。初期は札幌市内、その後、古平町、穂別町、蘭越町、白老町、日高町、浦河町、滝川市、千歳市、むかわ町、余市町、恵庭市、夕張市、石狩市の13市町において実施され、昨年は登別市で7月29日(土)〜30日(日)に行われました。

第20回となる今年は、本町のグループ「心身障害児・者親の会『ひまわりの会』(金谷瑠美会長)」の意向もあり、厚真町で開催されることになりました。

本町開催にあたり、厚真町らしい特色を十分に生かした企画をたて、地域間交流を活性化し、障がい児と周囲の人々にとってより良い関係のあり方を追求していきたいと考えています。

いけまぜ夏フェス2018 in あつま イベント概要

- イベント名 いけまぜ夏フェス2018inあつま
- テーマ もちっ もたれっ
- 会期 8月4日(土)〜5日(日) 1泊2日
- 会場 メイン会場▷あつまスタジアム
サブ会場▷厚真町スポーツセンター、かしわ公園野球場、厚真中央小学校、厚真中学校
- 想定参加者数 1,500人(役員を含めた総数)
〔内訳〕・障がい児および家族▷600人
宿泊450人(大人250人、子ども200人)
日帰り150人(大人100人、子ども50人)
・町外サポーター▷550人
宿泊430人(大人400人、子ども30人)
日帰り120人(大人100人、子ども20人)
・厚真町サポーター▷350人
日帰り350人(大人350人)
- 参加費(食事代・Tシャツ代など)
・参加者
〈宿泊〉大人3,000円、子ども1,500円
〈日帰り〉大人2,000円、子ども1,000円
・サポーター
〈宿泊〉大人2,000円、子ども1,500円
〈日帰り〉大人1,500円、子ども1,000円
※子どもは中学生以下。費用には傷害保険料含む。
※食事等不要の場合および1歳未満は500円(傷害保険料相当)
※町内のサポーターは一律500円(通常1,000円負担のところ、町より500円の支援があります)
- 主要内容
1日目(4日) オープニング、ポイントラリー、夕食、アトラクション、打ち上げ花火
2日目(5日) ラジオ体操、朝食、ミニ運動会、フィナーレ、昼食

開催地実行委員会を組織

昨年11月24日、町内団体や関係機関などからなる「開催地実行委員会」(委員43人)を設立、実行委員長には種部健一社会福祉協議会会長が就任し、事務局を社協事務局に置きました。この実行委員会の下に3つの専門部会(会場車輛・イ

町内サポーター募集

イベント当日にお手伝いいただける方を募集しています。
募集期限 6月29日(金)
申込先 開催地実行委員会

サポーターの仕事
会場係、イベント係、調理係、支援係、保育係

いけまぜシンポジウム開催

町民の皆さんにいけまぜの理解を深めていただく催しです。詳細は別にチラシでお知らせします。

日時 5月13日(日) 14時〜16時
会場 総合福祉センター 大集会室

NPO法人障がい児の積極的な活動を支援する会「にわとりクラブ」
☎011-642-2394

開催地実行委員会(厚真町社会福祉協議会事務局内)
☎26-7501

問い合わせ



厚真町の愛すべきコトやモノの写真をSNSに投稿しよう！ #ATSUMA LOVER<あつまラバー> 入賞作品発表

応募作品59点の中から入賞の3作品が決定しました。応募いただいた皆さん、ありがとうございました。今年も6月から同企画を開催する予定ですので、厚真町の愛すべきコトやモノをたくさん投稿してください。

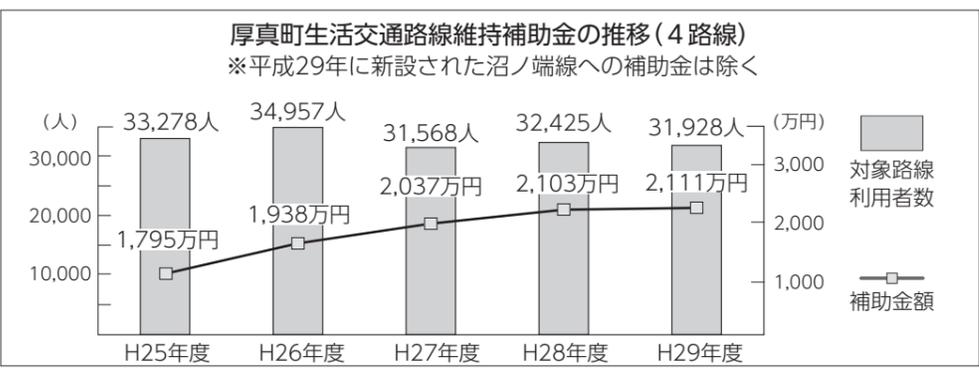
問い合わせ まちづくり推進課企画調整グループ ☎27-3179

| | | |
|---|--|--|
| <p>入賞</p> | <p>入賞</p> | <p>入賞</p> |
| <p>kirakirana_0825さん 田んぼを果敢に除雪する息子(笑) 広すぎて手に負えない。結局隅っこで遊ぶ。車は来ないし、子どもにとって最高の遊び場。 #atsumalover #雪遊び #体力すべて持ってかれる #どんどん遊んでくれ</p> | <p>cooperpuff9882さん ルーラルビレッジを散歩中にやっとなりに会えた♡ #リス#エゾリス#自然#風景#景色#冬景色#雪景色#雪#北海道#日々#squ irrel#landscape#nature#nofilter#hok kaido#atsumalover</p> | <p>chobihime76さん #atsumalover #父ちゃん浜厚真でサーフィン観たかったね#亡き父故郷</p> |

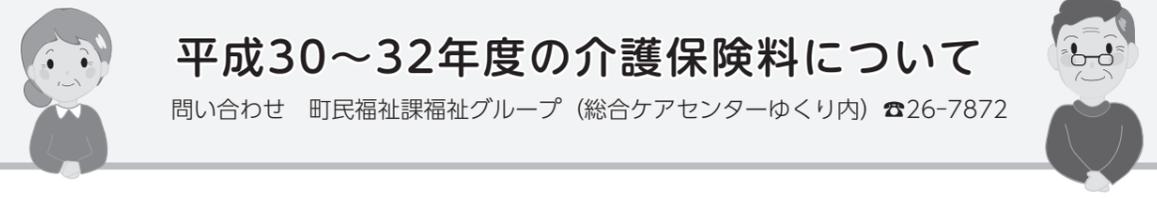
地域公共交通を守るのはみなさんです みんなで乗って守ろう路線バス

現在、人口減少や自家用自動車の普及などにより、公共交通の利用者が減少しています。このまま利用者の減少が続くと、民間交通事業者の経営努力だけでは、地域公共交通は維持できません。バス路線の多くは、国や市町村の補助金を受けて維持されているのが現状です。厚真町においても、地域間幹線バス路線の運行に係る赤字部分の一部に対し補助金を交付しています。利用者の減少に伴い、平成25年度には1,795万円だった助成額が平成29年度には2,111万円と増加傾向にあります。このような補助金による路線の維持は、あくまでも対症療法的な対策です。

国や市町村も財政状況が悪化すれば、補助金を出しことができなくなり、そうなれば便数減などのサービスの低下、最悪の場合、路線が廃止される可能性もあります。超高齢化社会の到来が迫る中、ご家族や皆さん自身が車の運転をできなくなったときに、路線バスが無い！ということも現実になるかもしれません。そうならないためにも、今からでもできることとしていかなければなりません。路線バスを維持していくための取り組みで、最も簡単かつ、効果的な取り組みは、私たちが路線バスを利用することです。いつまでも安心して暮らし続けられるまちを実現するために、路線バスを守りましょう。



問い合わせ まちづくり推進課企画調整グループ ☎27-3179



平成30～32年度の介護保険料について

問い合わせ 町民福祉課福祉グループ (総合ケアセンターゆくり内) ☎26-7872

平成30～32年度の介護サービス見込み量を予測し、町の65歳以上の方の介護保険料を決定しました。

介護保険制度は、被保険者(加入者)の皆様にご負担いただいている保険料によって成り立っています。皆さまが将来にわたって安心して介護を受けるための貴重な財源となりますので、今後とも保険料をお支払いいただきますようお願いいたします。

平成30～32年度の介護保険の給付見込

3年間に必要な介護給付費の見込み額
約14億1,401万円

厚真町で、平成30～32年度までの3年間に必要な介護サービス費の見込み額は、訪問介護などの居宅介護サービス、特別養護老人ホームなどの施設サービス費、地域支援事業費などを合わせて14億1,401万円と見込んでいます。

3年間で65歳以上の人が支払う保険料
約3億1,125万円

そのために必要な財源は、65歳以上の方が支払う介護保険料(第1号保険料)と、40歳～64歳までの人が医療保険に上乗せして支払う保険料(第2号保険料)が約50%、市町村・都道府県・国による公費で約50%が賄われています。

平成30～32年度の介護保険料の基本設定

| 所得段階 | 対象者 | 保険料率 | 第7期 保険料 | | 保険料率 | 第6期 保険料 | |
|-------|------|---------------|--------------------|----------------------|---------------|--------------------|----------------------|
| | | | 月額 | 年額 | | 月額 | 年額 |
| 非課税世帯 | 第1段階 | 0.5 (0.45) | 2,600円 (2,340円) | 31,200円 (28,080円) | 0.5 (0.45) | 2,300円 (2,070円) | 27,600円 (24,840円) |
| | 第2段階 | 0.75% | 3,900円 | 46,800円 | 0.75 | 3,450円 | 41,400円 |
| | 第3段階 | 0.75 | 3,900円 | 46,800円 | 0.75 | 3,450円 | 41,400円 |
| | 第4段階 | 0.9 | 4,680円 | 56,160円 | 0.9 | 4,140円 | 49,680円 |
| 課税世帯 | 第5段階 | 1.0 | 5,200円 | 62,400円 | 1.0 | 4,600円 | 55,200円 |
| | 第6段階 | 1.2 | 6,240円 | 74,880円 | 1.2 | 5,520円 | 66,240円 |
| | 第7段階 | 1.3 | 6,760円 | 81,120円 | 1.3 | 5,980円 | 71,760円 |
| | 第8段階 | 1.5 | 7,800円 | 93,600円 | 1.5 | 6,900円 | 82,800円 |
| | 第9段階 | 1.7 | 8,840円 | 106,080円 | 1.7 | 7,820円 | 93,840円 |

※ () は、軽減後の保険料率および保険料額

町起業化支援事業

産業経済課 経済グループ ☎ 27-2486

起業をめざす新規事業者の事業立ち上げに必要な経費を支援します。

対象者 ・町内において起業を予定している方
・平成28年1月1日以降に起業した方 ※その他の要件あり



| | 補助対象事業 | 補助対象経費 |
|------------|---|---------------------------------------|
| ① 新規開業支援事業 | 起業するために必要な施設の建築および改修等を行う事業 ※事業執行は原則1年限り ※上限に達しない場合は2年目以降、事業化支援事業に申請可能 | 報償費、旅費、役務費、委託費、工事請負費、備品購入費等 |
| ② 事業化支援事業 | 安定的な事業継続を図るために行う事業 ※事業執行は条件により最大3年 | 報償費、旅費、需用費、役務費、委託費、使用料・賃借料、備品購入費、償還費等 |

※①②の事業のうち、どちらか一つまたは両方を選択してください。
※申し込みを希望する方は事前に産業経済課経済グループにご相談ください。

- 事業の決定方法
審査は審査委員会で申請者からのヒアリングを行い、町内の活性化につながるかを審査し、決定します。
- 補助金の交付対象期間の終期
起業した日から3年後の応当日の前日まで
- 補助率
2分の1以内
- 補助限度額
200万円（空き店舗を活用する場合は250万円）
- 申込期限
5月11日(金)まで

商工業振興事業

産業経済課 経済グループ ☎ 27-2486

経営者の創意工夫のある取り組みや雇用拡大、定住支援に必要な経費に対する補助金を交付します。

対象者 町内において1年以上営業しており、町税を滞納していない商工業者
 個人事業者…町内に事業者を有している方
 法人…町内に事業者等を有している中小企業者（中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項に掲げる中小企業に限る）



| | 内容 | 補助率・補助額 |
|-----------|--|--|
| 経営強化促進補助金 | 商工業者が自ら行う、積極的かつ創意工夫を凝らした取り組みに必要な経費を補助します。 補助対象事業 ①施設の増改築または改修事業 ②新製品または新技術の試験・研究・開発事業 ③ICT化支援事業 ④新分野事業への拡大事業 | 補助率 資本金1,000万円以下▷2分の1 資本金1,000万円超1億円以下▷3分の1 補助金額 下限25万円 上限200万 |
| 雇用拡大奨励金 | 町内における雇用の場の確保および拡大を図るため、新たに常用労働者を雇い入れ、雇用定数を増した事業者に対し奨励金を交付します。 | 1人につき30万円 (1年度につき2人まで) |
| 職住近接奨励金 | 町外から町内の事業所に通勤している常用労働者が町内に転入する際に手当を支給する事業者に対し奨励金を交付します。 | 3分の2以内 (1人につき20万円まで) |

- 申込期限 5月11日(金)まで ※その他の条件等は商工会までお問い合わせください。
- 申込先 厚真町商工会 ☎29-2456

指定ごみ袋支給事業

町民福祉課 町民生活グループ ☎ 26-7871
(総合ケアセンターゆくり内)

平成25年7月から開始された家庭ごみ処理有料化に伴い、経済的負担軽減のため紙おむつを日常的に使用している世帯に、もやせるごみ用の指定ごみ袋を支給します。

- 対象
①3歳未満の乳幼児と同居している保護者
②厚真町家族介護用品支給事業実施要綱に基づき、紙おむつの交付を受けている方の介護者
③厚真町心身障害児等に係る日常生活用具の給付等に関する規則に基づき、紙おむつの支給を受けている方またはその保護者
- 支給枚数
対象者1人につき、もやせるごみ用指定ごみ袋(20リットル)を1カ月10枚(年間最大120枚)支給します。
- 申請窓口
町民福祉課町民生活グループ(総合ケアセンターゆくり内)、上厚真支所
※その場で年度分の一括支給を行います。
- 申請に必要なもの
申請書、印鑑
- 対象期間
4月1日～平成31年3月31日

循環福祉バス「めぐるくん」

まちづくり推進課 企画調整グループ ☎ 27-3179

幌内・高丘線 新町・幌里線 東和・宇隆線 全ての路線が毎日運行しています
豊沢・鹿沼線 豊川・浜厚真線 上厚真線 (日曜日、12/31～1/2を除く)



○利用対象者 循環福祉バスめぐるくんは、自宅から市街地までの交通手段として厚真町にお住いの方ならどなたでも利用できます。(市街地にお住まいの方を除く)

○利用方法

| | | |
|------|---|---|
| 登録する | 利用者登録をする(初回のみ) めぐるくんを利用するには、利用登録が必要です。役場または上厚真支所で申請手続きをしてください。 | 利用者登録 役場まちづくり推進課 ☎27-3179 |
| ▼ | | |
| 予約する | 利用するバスを予約する めぐるくんは予約制です。利用するときは、事前にお電話で次の内容を伝えて予約してください。 (◇利用したい路線・時刻 ◇どこからどこまで利用するか) (◇帰りも利用するか) | 予約 予約受付センター(あつまバス) ☎27-2311 |
| ▼ | | |
| | 【予約の受付時間】 朝の便 前日の19時まで 昼・夕方の便 各便の始発時刻の1時間前まで | 予約の受付時間に間に合わなかった場合は利用できませんので早めに予約しましょう。 |
| ▼ | | |
| 利用する | ①自宅から市街地 予定時刻に自宅でお待ちください。混雑している場合は、遅れることがあります。時間に余裕をもってご利用ください。 | ②市街地から自宅 予約した時間に予約した乗り場から乗車してください。 |

| 市街地の乗降できる場所 |
|--|
| 【厚真市街地】 ・あつまバス待合所 ・役場 ・総合ケアセンターゆくり ・まちなか交流館 ・Aコープ厚真店 ・あつまクリニック ・厚真歯科 ・ハマナスクラブ(藤井商店) ・桂歯科クリニック ・スポーツセンター ・旧かしわ保育園 ・こぶしの湯あつま ・厚真リハビリセンター ・セイコーマート厚真店 ・ともいきの里 |
| 【上厚真市街地】 ・Aコープ上厚真折坂店 ・厚南会館 ・上厚真郵便局 |

空き家等利活用資金の助成・貸付

建設課 建築住宅グループ ☎ 27-2325

空き家住宅の取得、改修(改築含む)、宅地の取得にかかる経費の助成または貸付を行います。

| | | |
|-----|--|--|
| 対象者 | 市街化調整区域、都市計画区域外にある空き家住宅を取得・改修等を行い10年以上居住する方 | |
| 対象 | 助成について | 貸付について |
| | 金融機関の融資を活用する方 | やむを得ず金融機関の融資を受けられない方 |
| 内容 | (1)借入により発生する利息(保証料を除く)に対し、1%を上限として10年間助成する。 ※500万円までの借入に発生する利子が対象 (2)10年間居住した場合、借入額の2分の1を補助する。 ※補助額上限250万円 ※(1)と(2)を合わせた助成の上限は借入額の2分の1 | (1)上限500万とする融資を行う。 ※20年償還、貸付利率年0.5% (2)10年間居住した場合、借入額の2分の1の償還を免除する。 ※免除額上限250万円 |



空き家の適切な維持管理をお願いします。

適切な維持管理が行われず放置されているような空き家は、周囲にさまざまな悪影響を及ぼす可能性があります。空き家が原因で近隣や通行人に損害を与えた場合、その責任を問われることもありますので、所有者や管理者の方々は空き家の適切な維持管理をされるようお願いします。

町では家屋の修繕やリフォームやバリアフリー、新築など住まいや暮らしに関わる助成制度や住宅相談窓口を開設していますので制度活用、検討や相談窓口をご利用ください。

町高齢者共同福祉住宅

建設課 建築住宅グループ ☎ 27-2325

新しく厚真市街地に完成した高齢者共同福祉住宅の入居者を募集します。

高齢者共同福祉住宅の特徴

住所：京町34-2
戸数：10戸
面積：1戸あたり39.99㎡
構造：木造平屋建て



- 併設されているいきいきサポートサロンに日中は相談員が常駐していますので、いつでも生活の相談ができます。
- 日中は常駐相談員が、夜間は緊急通報システムが対応しますので非常時も安心です。
- 役場、交番、あつまクリニック、スーパーなどが近く便利です。

- 入居条件
- ▷申込資格 (いずれかに該当すること)
 - ・60歳以上の単身、または夫婦世帯 (どちらかが60歳以上であれば可)
 - ・障がい者の単身、または夫婦世帯 (どちらかが障がい者であれば可)
 - ・60歳以上または障がい者のみからなる世帯
 - ・60歳以上と障がい者の世帯
- ▷入居要件 (すべて満たすこと)
 - ・要支援・要介護の認定を受けておらず、自立して生活できること。
 - ・世帯所得が月214,000円以下 (収入ではありません)
 - ・税金など公的な支払いに滞納がないこと。
 - ・暴力団関係者ではないこと。
 - ・室内外で動物を飼育しないこと。
 - ・そのほか、公営住宅の入居要件を満たす方。

- 費用
- ▷入居者負担する費用
 - ・電気、水道、下水道等使用料
 - ・ごみなどの処理費用
 - ・部屋、設備などを破損した場合の修繕費
- ▷家賃
 - ・月額14,400円～28,400円 (所得に応じて変動)
 - ・このほかに廊下照明などの共益費、生活援助員の派遣に要する費用がかかります。
- 募集期間
- 4月27日(金)まで
※戸数に達した場合、締め切ります。
- 必要書類
- 入居申込書、住民票、所得証明書、納税証明書

住宅関係の補助制度

建設課 建築住宅グループ ☎ 27-2325

地震対策と地球温暖化防止のため住まいの整備にかかる費用の一部を補助します。

| 補助制度 | 補助金額 | 補助対象 |
|-----------------------|---|--|
| ① 既存住宅 耐震改修費補助 | 上限30万円 | 昭和56年5月31日以前に着工した耐震性能評価1.0未満の住宅の耐震改修工事 |
| ② 住宅太陽光発電 システム設置補助 | 【町内業者施工の場合】 1Kw当たり10万円(限度額30万円) | 発電余剰電力の売買契約ができる、または発電電力をすべて自家使用とする10Kw未満の発電太陽光発電システムの設置 (未使用品に限る) ※平成30年4月1日以降の設置かつ年度内に工事が完了し電力会社との電力受給が開始できるシステムであること。 |
| | 【町外業者施工の場合】 1Kw当たり7万円(限度額20万円) | |
| ③ ペレットストーブ等 購入費補助 | 【町内の商店から購入の場合】 本体購入価格の2分の1(限度額15万円) | 住宅に設置する木質ペレットやまき等を燃料として、本体材質が鉄や中鋼板と同等かそれ以上の耐久性を有する暖房器具の購入 |
| | 【町外の商店から購入の場合】 本体購入価格の2分の1(限度額10万円) | |
| ④ 住宅リフォーム 推進補助 | リフォーム費用の5分の1 (①の工事と併用 限度額45万円) (②③の工事と併用 限度額30万円) | 上記①～③までの工事等と併せて実施する住宅の改修または模様替えの工事 ※住宅リフォームだけでは該当になりません。 ※併用する工事によって限度額が変わります。 |

共通補助要件

- 町税の滞納がない方
- 町内の住宅(併用住宅の場合住宅部分に限る)に施工・設置する案件に限ります。
- 募集期限は平成31年3月29日まで。ただし、募集は予算の範囲内で行うものとし、先着順です。予算の範囲を超えた時点で補助事業は終了となります。



アパート建築費・改修費の補助制度

建設課 建築住宅グループ ☎ 27-2325

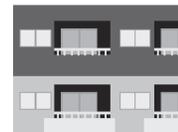
アパートの建設や既存のアパートの改修にかかる費用の一部を補助します。

アパートを建てる
〔町民間賃貸共同住宅等建設促進事業〕

- 補助内容
- 新たに町内の市街化区域内に民間アパートを建設する方(法人・個人)を対象に、建設費の補助を行います。
- 補助額
- 1LDK…1戸当たり110万円
2LDK以上…1戸当たり130万円
※1LDKと2LDK以上を組み合わせる構成すること。ただし、厚真地区は2LDK以上の組み合わせとします。
※1棟当たり上限金額は960万円です。
※防犯対策を各戸に行う場合、1棟につき10万円を上限とし増額します。
- 受付期間
- 5月31日(木)まで
※複数の交付希望者がある場合は、抽選により決定します。また、町内在住の方を優先します。

アパートを改修する
〔町民間賃貸共同住宅等リフォーム促進事業〕

- 補助内容
- 町内に民間アパートを所有する方(法人・個人)を対象に、改修工事費の補助を行います。
- 補助額
- 1戸当たり最大15万円(1戸当たりの改修工事費が15万円未満の場合はその額)
※1棟当たりの上限金額は90万円です。
- 受付期間
- 平成31年3月29日(金)まで
※予算状況により早期に締め切ることがあります。

結婚新生活支援補助金

町民福祉課 子育て支援グループ ☎ 26-7872
(総合ケアセンターゆくり内)

新婚世帯を対象に、新生活に伴う住宅の取得・家賃や引越に係る費用の一部を助成しています。

●対象世帯

- 次の要件をすべて満たす世帯
- ・平成30年1月1日～平成31年3月31日に婚姻届を提出し受理された世帯
 - ・夫婦ともに婚姻日の年齢が34歳以下の世帯
 - ・町内に住民票がある世帯
 - ・新婚世帯の平成29年分の所得の合計が340万円未満の世帯(貸与型奨学金を返済している場合は、返済額を所得から控除した額)
 - ・市町村民税等に滞納がない世帯
 - ・過去にこの制度の補助を受けたことがない世帯

●対象経費

- 平成30年1月1日～平成31年3月31日に係る次の経費
- ・新規の住宅購入費用
 - ・新規の住宅賃借費用(賃料、敷金、礼金、公益費、仲介手数料)
 - ・結婚に伴う引越費用
- ※住宅手当や引越手当などの支給がある場合、手当分については補助対象外

●助成額 上限30万円

- ### ●申込期限 平成31年3月29日(金)まで
- ※平成31年1月以降に手続きをされる場合は事前に連絡をお願いします。

●提出書類

- (1)補助金申請書
- (2)戸籍謄本または婚姻証明書
- (3)夫婦の平成29年分の所得証明書
- (4)世帯全員の納税証明書または滞納がないことを証明する書類
- (5)売買または賃貸の場合は契約書
- (6)領収書等支払金額のわかる書類
- (7)住宅手当等支給証明書(対象者のみ)
- (8)貸与型奨学金の返済額がわかる書類(対象者のみ)
- (9)退職証明書(対象者のみ)



コミュニティ活動補助事業

コミュニティ運動推進協議会事務局 ☎ 27-3179
(まちづくり推進課 企画調整グループ内)

地域文化の育成や環境美化活動に係る費用の一部を助成しています。

地域花壇づくり活動助成事業

▷他のモデルとなることが期待できる花壇の管理費を助成します。

対象 自治会・町内の団体
補助金額 沿道の花壇施設費…面積が5㎡以上10㎡未満は1万5千円、10㎡以上は2万円
花壇の管理費…1団体の上限7千円(予算の範囲内で助成)

募集期間 10月31日(水)まで

フラワーマスター育成事業

▷フラワーマスター認定講習会受講に係る旅行費用等を支給します。

対象 町民
補助金額 講習会受講旅費(実費分)
募集期間 10月31日(水)まで

空き缶拾い活動奨励事業

▷空き缶拾い活動に対して助成します。

対象 団体(15人以上)
補助金額 年3千円以内
募集期間 10月31日(水)まで

個性的文化活動奨励事業

▷町内の団体、サークルなどが自主的・主体的に取り組む事業に対して補助します。

対象 町民(10人以上)
補助金額 開放的で個性的な文化活動の初期投資経費として1回に限り上限3万円(予算の範囲内で助成)
募集期間 10月31日(水)まで

まちおこし奨励事業

まちづくり推進課 企画調整グループ ☎ 27-3179

町内の団体やサークルなどが自主的、主体的になって取り組む事業に係る費用の一部を助成しています。

●対象事業

- ①まちおこし事業
- ②人材育成事業
- ③特産品開発事業
- ④文化活動
- ⑤地域活動
- ⑥その他まちおこしと認められた事業

※団体の経常的運営費、営利を目的とするもの、入場料を徴収するもの、事業費が5万円未満のものは対象にならない場合がありますので、事前にお問い合わせください。

●対象

団体・サークル

●補助金額

補助対象経費の3分の2以内
(1事業の上限は30万円)

丸太販売

産業経済課 農林業グループ ☎ 27-2419

町環境保全林を整備した際に伐倒した広葉樹を丸太として販売します。

日時 4月28日(土)9時～

場所 環境保全林入口(フォーラムビレッジ奥)

対象 町内在住の個人で、家庭用に丸太を利用される方

価格 ①ナラ材…7,000円/㎡
②その他広葉樹…4,000円/㎡
※長さはおおむね1.2mで、細いものや曲がった丸太も混じっています。

用途 まき、ほだ木など

申し込み 4月26日(木)まで



・集合後、丸太が積んである場所まで移動します。集合時間に遅れないようお願いします。

・販売する丸太は1山ごとに印を付け、それぞれ価格を表示します。山ごとに量が異なります。

・販売は1山単位での販売になります。単木の販売はありません。1山の中にさまざまな太さの丸太が含まれます。

・その場で引渡しをしますので、原則お持ち帰りいただけるようご準備ください。

・ご自分で丸太を運べない方は事前にご相談ください。

・欲しい丸太が重複した際は、くじ引きによって買う方を決定します。

ローカルベンチャースクールのテーマを募集

産業経済課 経済グループ ☎ 27-2486

ローカルベンチャースクールの事業テーマやアイデアを募集します。

町では、地域の資源を活用して新たな価値創造に挑戦する起業家(ローカルベンチャー)を育成・支援するためのプログラム「ローカルベンチャースクール」を行っています。

今後、ローカルベンチャーの育成や誘致をさらに推進していくため、「厚真町ならこんな事業ができるのではないか?」「こんなスキルを持つ人に来て欲しい」といった意見やアイデアを募集します。

併せて、所有している遊休資産(例:建物、器具)などの情報も募集しますので、町民の皆さんのご協力をお願いします。

○提案期限 4月30日(月)まで

○提案方法

- ①インターネット入力フォーム
<https://www.harplg.jp/GCec87tc>
- ②電話 27-2486
- ③ファックス 27-3944



例えば…

『製材したけど使っていない板があるので、木工などで起業して活用してほしい』

『使っていない倉庫があるので、条件によっては貸し出せる』

『地元の野菜を使った料理を提供するファームレストランを経営するシェフに来てほしい』など

※なぜそのような提案を思いついたか、理由などもお聞かせください。



○明記する内容

- ①名前
 - ②連絡先(電話・メールアドレス)
 - ③テーマ・理由
 - ④提供できるものなど
- ※採用されない場合がありますので、ご了承ください。

町高齢者大学新入生募集

町民福祉課 福祉グループ ☎ 26-7872
(総合ケアセンターゆくり内)

町では老人福祉事業の一環として高齢者大学を開校しています。

楽しい仲間を作りながら、ともに学びませんか?

期間 平成30年4月～平成31年3月

開催場所 総合ケアセンターゆくり ほか

会費 1人1,000円(途中入学の場合も同額)

受講資格 町内に居住する65歳以上の方
または老人クラブ加入者

講座内容 高齢者福祉、ペタンク大会、研修旅行など
(2月を除く年11回開催)

申し込み お電話でお申し込みください

15日 厚南中が胆振管内教育実践表彰を受賞

厚南中学校(細野輝彦校長)が平成29年度胆振管内教育実践表彰を受け、同校で表彰授与式が行われました。

今回の表彰は文部科学省教育課程特例校として先進的な英語教育の推進に努め、主体的にコミュニケーションを図ろうとする生徒の育成に成果を上げたことが認められました。

細野校長は「先生方が毎回試行錯誤しながら英語教育に取り組んだ成果だと思います。スタッフに恵まれたことに感謝の気持ちでいっぱいです」と喜びを語っていました。



19日 とまこまい広域農業協同組合が農業災害被災地に義援金

とまこまい広域農業協同組合(秋永徹代表理事組合長)が、全国の農業災害被災地への義援金15万6千円を日本赤十字社北海道支部厚真分区に寄付しました。

同農協は昨年11月から3カ月間に定期預金された総額の0.01%を義援金として寄付。役場に訪れた秋永組合長は「全国の被災地のために義援金を使ってほしい」と話していました。



29日 有限会社木本建設が創業60周年を記念し600万円を寄付

有限会社木本建設(木本宏代表取締役)が町の子どもたちの育英のために町に600万円を寄付しました。

役場を訪れた木本代表取締役は「今年2月に創業60周年を迎えたため今回寄付しました。町の教育や子育てを少しでもお手伝いできれば」と話していました。寄付を受け取った宮坂町長は「これまで長い間、福祉分野への寄付や被災地への人材派遣などさまざまな分野にご協力いただき大変感謝しています。子どもたちの夢の実現のために使わせていただきます」とお礼を述べていました。



30日 住拓工業株式会社(苫小牧市)が100万円を寄付

苫小牧市にある住拓工業株式会社の瀬尾光博代表取締役と瀬尾清取締役会長が役場を訪れ、町に100万円の寄付を行いました。

瀬尾取締役会長は厚真町出身で、苫小牧市在住の厚真町出身者で組織する「苫小牧厚真会」の会長を務めています。

瀬尾取締役会長は「ふるさと厚真があるからこそ、ここまで頑張ることができました。地域振興のために使ってほしい」と話していました。



3日 地域おこし協力隊成果報告会

町内で活動する地域おこし協力隊・地域おこし企業人の成果報告会が福祉センターで開催されました。8人の隊員は、それぞれの活動成果や今後の計画などについて発表し、会場に集まった町民と意見の交換を行いました。

農業支援員2年目の角地渉さん(36歳)は、「最後の1年は研修農場でホウレンソウやピメントの栽培を学び、同時に翌年の就農に向けて準備を進めていきたい。」と意気込みを語りました。



6日 苫小牧警察署と町民生委員児童委員協議会が高齢者安全対策へ協定締結

苫小牧警察署と町民生委員児童委員協議会が、同署で「高齢者の安全対策に関する協定」を締結しました。

この協定は、同署と同協議会の相互協力により、高齢者が犯罪や事故のない安全で安心して暮らせる社会づくりに貢献することを目的としています。

この日は東胆振管内1市4町の民生委員協議会が調印式に出席しました。



10日 厚真産ハスカップの機能性はハスカップフォーラム2018

ハスカップフォーラム2018(町厚真産ハスカップブランド化推進協議会主催)が総合福祉センターで開催され、町内外から約80人が参加しました。

基調講演では中村薬局(札幌市)の中村峰夫社長が厚真産ハスカップの機能性について話しました。中村さんは厚真産ハスカップには糖尿病、動脈硬化症の予防、急性胃腸炎をおこす腸管病原性大腸菌の増殖を抑える効果があると説明しました。

また、フォーラムでは同協議会からの活動報告やハスカップの未来を考えるワークショップも行われました。





就労継続支援事業所「里工房ほっとす」では、北海道内でも珍しい
「大豆まるごと豆腐」を作っています。

まちなか交流館しゃべーるには、障がい者を対象にした就労継続支援B型事業所ディワーク「里工房ほっとす」が併設されています。

ここでは、現在、3人の利用者が厚真産の大豆のみを使った「大豆まるごと豆腐・雪ほたる」を製造しています。

一般の豆腐は、製造過程で大豆を豆乳とおからに分けますが、大豆をそのまま(皮は除く)微細なパウダーにしたものから、おからの出ない大豆まるごと豆腐をつくります。



そのため、通常は95%が産業廃棄物になってしまうおからに残されている食物繊維や大豆サポニン、大豆イソフラボンなどが、そのまま入っていますので「体にも環境にもやさしい豆腐」といえます。

若さと老化防止に役立つ豆腐

※女性の若さを保つ働き

女性ホルモンに似た働きをするイソフラボンは、更年期障害の緩和、骨粗しょう症・乳がんなどの予防に効果があります。

※シェイプアップ・筋肉づくり

8種類の必須アミノ酸を含んでいる大豆は効率よく筋肉がつくれ、疲労回復、体脂肪の代謝促進などシェイプアップにも効果があります。

※血液をサラサラにする働き

リノール酸・レシチン・サポニン・グリシニンの働きで、悪玉コレステロール・中性脂肪を抑え、脳梗塞、心筋梗塞、動脈硬化の防止にも効果があります。

※老化防止

サポニンが脂肪の酸化を抑え、レシチンが脳の老化防止に効率的です。また、カルシウム・マグネシウムで丈夫な骨をつくる効果があります。

「無料コーナー」も好評です！

使わなくなった衣服や食器などで、まだ使うことができる品物を無料で提供しています。ご自宅で眠っているお宝がありましたら、持参ください。なお、衣類などは洗濯のうえ持参願います。



館長のつぶやき

春一番。福寿草が咲きました。やっと雪かきから開放されました。半年ほどは……。でもこれからは雑草との勝負。歲月人を待たず。1年の4分1が過ぎました。はや！！

安平・厚真行政事務組合からのお知らせ

ゴールデンウィークのごみ収集について



5月3日(木) 4日(金) 5日(土)は
ごみ収集をお休みします

※自己搬入の受付も行いませんので、ご協力をお願いします。

問い合わせ 安平・厚真行政事務組合 ☎22-3151

防災のページ 第12回 避難所での生活について〈その1〉



避難所は原則として、町(行政)、各施設の管理者、避難者(地域住民)の三者が協力して開設・運営します。災害で被害を受けている困難な状況での共同生活の場となりますので、みんなで助け合う「共助」の精神が不可欠です。

避難者による自主的な運営

大規模災害発生直後においては、町職員が施設管理者(学校長・館長など)や自治会、自主防災組織、避難者の協力を得て避難所の開設・運営を行います。

避難生活が長期化すると見込まれる場合は、特に、自治会や自主防災組織、消防団、ボランティアなどの協力を得ながら、避難者による自主的な運営に移行します。

在宅避難者にも配慮した拠点

避難所の運営にあたっては、避難所で生活する人だけでなく、その地域で在宅避難している人も支援の対象とします。避難所は、情報収集や情報提供、食料・飲料水、物資等の提供に関する地域の支援拠点にもなります。

さまざまな視点できめ細かい配慮

避難所の運営にあたっては、地域の特性や実情を踏まえるとともに、男女が参画し、対等に意見を出し合える体制をつくることにより、避難所における良好な生活環境の確保を図ります。また、避難所においては、要介護者、高齢者、障がい者、妊産婦、乳幼児、アレルギーなどの慢性疾患を有する人、外国人など「要配慮者」のニーズに適切に対応できるようにします。

在宅避難生活のすすめ

自宅が大きな被害を受けたり、そのおそれがあったりする場合、避難所での生活は避けられません。

しかし、避難所での生活は不自由が重なり、心身のストレスも溜まりやすくなります。可能な限り住み慣れた自宅での生活を続ける在宅避難ができるように、日ごろから各家庭で防災対策を整えておくことが大切です。

豊川地区自主防災組織が防災備品を整備

豊川地区自主防災組織が一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業を活用し防災備品を整備しました。

同事業は、一般財団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として行っており、集会施設やコミュニティ活動備品の整備、安全な地域づくりなどに対して助成しています。

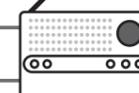
平成29年度はコミュニティ助成事業のメニューの内「地域防災組織育成助成事業」を豊川地区自主防災組織が活用して、防災備品を整備しました。



防災備品収納用物置



灯り器・発電機など



町では、防災行政無線(災害情報や町からのお知らせが放送されます)を無償貸与しています。

保健所の相談・検査をご利用ください 問い合わせ 苫小牧保健所 ☎0144-34-4168

| 相談・検査の名称 | 内容 | 日程 | 受付・予約 |
|----------------|---------------------|-------------------|-----------------------------|
| 総合保健・医療相談 | 保健・医療・福祉などの相談 | 毎週 月～金※祝日除く | 随時受付 |
| 女性の健康相談 | 妊娠、出産、子育てなど女性の心身の相談 | 5月21日 月 | 予約：苫小牧保健所 ☎0144-34-4168 |
| こころの健康相談 | こころの病気・思春期の不適應などの相談 | 5月15日 月 | |
| 肝炎ウィルス検査 | 感染が疑われる方は無料(要事前確認) | 5月8日 月 | |
| 骨髄バンク登録 | 登録の基準があります | 5月8日 月、22日 月 | |
| HTLV-1抗体検査 | 検査日の2日前までに予約してください | 5月8日 月 | |
| HIV抗体検査(エイズ相談) | 無料、匿名検査(要事前確認) | 5月8日 月、9日 月、22日 月 | 予約：エイズ専用電話 ☎0144-35-7474 |

5月の日曜・祝日当番医 診療時間：9時～17時

| 日程 | 区分 | 病院名 | 住所(苫小牧市) | 電話(0144) |
|--------|-----|----------------|------------|----------|
| 3日(木祝) | 内科系 | おおはた内科循環器クリニック | 三光町1丁目2-11 | 38-8500 |
| | 外科系 | 山下医院 | 大成町1-7-3 | 72-8828 |
| 4日(金祝) | 内科系 | 苫小牧消化器外科 | 北栄町3-5-1 | 51-6655 |
| | 外科系 | 苫小牧消化器外科 | 北栄町3-5-1 | 51-6655 |
| 5日(土祝) | 内科系 | 吉田内科医院 | 川沿町4-8-25 | 73-6233 |
| | 外科系 | 苫小牧東部脳神経外科 | 北栄町2-27-27 | 53-5000 |
| 6日(日) | 内科系 | いまい内科クリニック | 双葉町1-4-2 | 37-8686 |
| | 外科系 | にしん泌尿器科クリニック | 日新町2-6-43 | 71-1100 |
| 13日(日) | 内科系 | 桜木ファミリークリニック | 桜木町2-25-1 | 71-2351 |
| | 外科系 | 同樹会苫小牧病院 | 新中野町3-9-10 | 36-1221 |
| 20日(日) | 内科系 | うとないキッズクリニック | 北栄町1-22-36 | 53-8080 |
| | 外科系 | 苫小牧日翔病院 | 矢代町2-9-13 | 72-7000 |
| 27日(日) | 内科系 | 苫小牧呼吸器内科クリニック | 双葉町3-7-3 | 35-0002 |
| | 外科系 | 勤医協苫小牧病院 | 見山町1-8-23 | 72-3151 |

苫小牧市夜間休日急病センター

夜間・休日・年末年始は急病センターも診察を受け付けています。

診療科目 内科・小児科
住所 苫小牧市旭町2-9-2
電話 0144-32-0099

診療時間 平日 19時～翌朝7時
土曜日 14時～翌朝7時
休日 9時～翌朝7時

北海道救急医療・広域災害情報システム

近くの医療機関などが検索できます
<http://www.qq.pref.hokkaido.jp>
☎0120-20-8699
☎011-221-8699(携帯・PHSから)

子育て支援センター 5月のよてい

自由開放 9時～11時30分
13時～14時

子育て相談 14時～16時(火・木曜日)
※事前の連絡をお願いします。

サークル活動 14時～16時(月・水・金曜日)
※予約制です。詳しくは各支援センターにお問い合わせください。

子育て講座「青竹ビクス」

日時：5月22日(火)10時～11時
場所：厚真子育て支援センター
対象者：就学前のお子さんのいる方
持ち物：汗ふきタオル・飲みもの・動きやすい服装
申し込み：5月15日(火)まで(厚真子育て支援センターまで)

Hello えいご・えいごであそぼう

各センターで毎月2回程度、ALTの先生と遊びを通して英語に触れる事ができます。
興味のある方は、各センターで配布している情報紙をご覧ください。
時間：10時～10時30分

おはなしのびっ子

日時：5月24日(木)10時
場所：厚真子育て支援センター
内容：絵本、パネルシアターなど

厚真子育て支援センターでは5月は布で作った手作りおもちゃで遊ぶことができます。手作りならではの温かさに親子でふれあってみませんか？作ってみたい方には型紙の用意もあります。

問い合わせ・予約・相談 厚真子育て支援センター ☎27-2438 京町152(こども園つきみに併設)
厚南子育て支援センター ☎28-3155 上厚真258-7(宮の森こども園に併設)

まちのアイドル

NO.421

3歳以下のお子さんの写真を募集しています。住所、氏名(ふりがな)、生年月日、性別、両親の氏名(ふりがな)、電話番号を明記の上、まちづくり推進課企画調整グループへ。
(メール) kikaku@town.atsuma.lg.jp



まつや はるき
松谷 春来ちゃん



まつや つむぎ
松谷 紬生ちゃん

健診・相談

乳児健診

| | |
|-------|--|
| 対象 | ①平成29年11月15日～平成30年2月9日生まれのお子さん(生後3カ月～6カ月)と保護者 ②平成29年5月15日～平成29年8月9日生まれのお子さん(生後9～12カ月)と保護者 ※対象者には個別にご案内します。 |
| と き | 5月9日(水) |
| と ころ | 総合ケアセンターゆくり |
| 持 ち 物 | ①母子健康手帳、バスタオル、アンケート ②母子健康手帳、バスタオル、アンケート、歯ブラシ |

3歳児健診

| | |
|-------|---|
| 対象 | 平成27年1月18日～平成27年5月16日生まれのお子さんと保護者 ※対象者には個別にご案内します。 |
| と き | 5月16日(水) |
| と ころ | 総合ケアセンターゆくり |
| 持 ち 物 | 母子健康手帳、アンケート、歯ブラシ、早朝尿 |

献血

| | |
|------|--|
| と き | 5月29日(火) |
| と ころ | 総合ケアセンターゆくり (9時30分～11時45分、13時15分～14時45分) 厚南会館 (15時30分～16時30分) |

予防接種

◎ 予約が必要な予防接種

| | |
|-----|---|
| BCG | 対象 生後5カ月～1歳未満 予約先 あつまクリニック ※1週間前までに予約してください |
|-----|---|

| | |
|------------|--|
| おたふくかぜ(任意) | 対象 1歳～3歳未満 ※任意の予防接種ですが町独自の助成により無料 ※すでに罹患済みの方は対象外 予約先 あつまクリニック |
|------------|--|

| | |
|-----------|--|
| 小児マヒ(ポリオ) | 対象 生後3カ月～90カ月未満 ※生ポリオワクチン(2回)および四種混合ワクチンをすでに受けている場合は不要 標準的な接種時期 (初回)生後3カ月～12カ月に3回 (追加)初回後12カ月～18カ月後に1回 予約先 町民福祉課健康推進グループ ※1週間前までに予約してください |
|-----------|--|

| | |
|---------|---|
| 高齢者肺炎球菌 | 対象 ①満65歳以上の方 ②60～64歳で心臓・呼吸器などに障害がある方 ※過去に町の助成を受けられた方は対象外です。 自己負担額 2,850円 予約先 あつまクリニック |
|---------|---|

予防接種について<共通事項> ※高齢者肺炎球菌を除く

| | |
|--------|-------------------------------|
| 接種できる日 | 毎週 月・水・金曜日 ※4月1日から変更になりました |
| 受付 | 町民福祉課健康推進グループ(接種当日) |
| 接種場所 | あつまクリニック |
| 持ち物 | 印鑑、母子健康手帳(19歳まで) |

◎ 随時受付している予防接種

| | |
|------|--|
| B型肝炎 | 対象 生後2カ月～1歳未満 標準的な接種時期 (初回)27日以上あけて2回 (追加)1回目終了後から20週～24週あけて1回 |
|------|--|

| | |
|----|---|
| ヒブ | 対象 生後2カ月～60カ月未満 標準的な接種時期 (初回)生後2カ月～7カ月に(27日以上あけて3回) (追加)生後7カ月～13カ月あけて1回 |
|----|---|

| | |
|--------|---|
| 小児肺炎球菌 | 対象 生後2カ月～60カ月未満 標準的な接種時期 (初回)生後2カ月～7カ月に(27日以上あけて3回) (追加)生後12カ月～15カ月に(初回後60日以上あけて1回) |
|--------|---|

| | |
|-------------------------|--|
| 四種混合(ジフテリア・破傷風・百日咳・ポリオ) | 対象 生後3カ月～90カ月未満 標準的な接種時期 (初回)生後3カ月～12カ月に20日～56日あけて3回 (追加)初回後12カ月～18カ月あけて1回 |
|-------------------------|--|

| | |
|------|--|
| 日本脳炎 | 対象 3歳～9歳 ※特例で20歳未満まで接種ができます。詳しくは町保健師にお問い合わせください。 標準的な接種時期 (1期初回)3歳：6日～28日あけて2回 (1期追加)4歳：1期初回終了後約1年後あけて1回 (2期)9歳：1回 |
|------|--|

| | |
|-----------|--|
| 水痘(水ぼうそう) | 対象 生後12カ月～36カ月未満 ※すでに罹患済みの方は対象外 標準的な接種時期 (初回)生後12カ月～15カ月未満に1回 (追加)初回後6カ月～12カ月後に1回 |
|-----------|--|

| | |
|---------------|--|
| MR混合(麻しん・風しん) | 対象 ①生後12カ月～24カ月までのお子さん ②平成24年4月2日～平成25年4月1日生まれのお子さん(小学校就学前の1年間) |
|---------------|--|

問い合わせ 町民福祉課 健康推進グループ ☎26-7871 京町165-1(総合ケアセンターゆくり内) (受付時間 9時～11時30分、14時～16時30分)
あつまクリニック ☎27-2422 京町15(受付時間 9時～11時30分、14時～16時30分)



Vol.222

遠隔システム生徒会交流

3月は遠隔システムを活用した生徒会の交流を2度行いました。遠隔システムとは、他校とインターネット回線をつなぎ、映像・会話を同時に双方向でやりとりができるシステムです。いわゆる、テレビ電話のようなものになります。1度目は、3月12日、胆振管内のキャンパス校（穂別高校・虻田高校）と交流を行いました。穂別高校が司会を務め、各校より自己紹介や生徒会活動の内容を紹介しました。当日は、胆振教育局の高等学校教育指導班主査にも来校いただき、「今回の交流を生かし、次年度に向け、活動や交流を一層発展させてもらいたい」とアドバイスをいただきました。2度目は、3月20日、苫小牧東高校生徒会と交流を行いました。センター校である苫東高とはこれまで交流が続けてきた関係です。生徒会が1・2年生に代替わりしてから初めての交流になりました。互いの自己紹介や来年度に向けての課題などについて話し合いました。新年度も良い交流を続けていきたいものです。

健康情報

花粉症について
～流行にそなえましょう～

今月の担当

保健師 内村 彩華



厚真町4年目に突入！3年間でどれだけの方に顔と名前を覚えていただけたか…。今年度もいろいろな所に出発しますので、どうぞお気軽に声をかけてください♪

花粉症の症状と見分け方

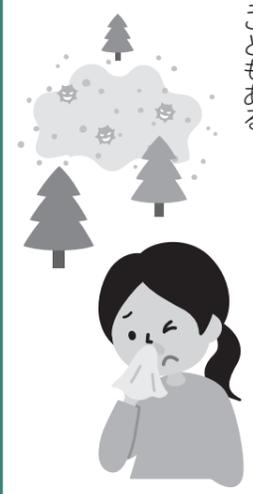
春が来ましたね！春はポカポカして気持ちがいいと感じる方が多いと思いますが、季節の変わり目は体調を崩しやすいですね。また、花粉症の方にはつらい季節でもあります。今回は花粉症の症状や治療法、対策について学びましょう。花粉症の症状は、かぜやダニアレルギーの症状と似ています。判別が難しい時には、誘発試験（花粉エキスをしみ込ませた紙を鼻の中に入れて、症状が出るかどうかを調べる検査）を受けます。
○花粉症
くしゃみ、鼻水、鼻づまりなどが長く続く
○かぜ
花粉症の症状の他に、発熱や関節痛などの全身症状を伴い、短期間で治る
○ダニアレルギー
花粉症と同じような症状が1年を通して続く（花粉

花粉症の治療法

シーズンに悪化することもあり、花粉症との判別が難しい。
○免疫療法
アレルギーの原因物質を少しずつ体の中に入れて、徐々に体を慣らしていき、アレルギー症状が起らないようにする治療法。
①舌下免疫療法：薬を舌の裏に滴下（スプレー）し、数分後に飲みこむ方法。
・効果▼3年以上（最低2年）毎日続けることで効果がある。
・副作用▼口の中のはれやかゆみ、耳のかゆみ、声がかすれる、下痢、発疹など。
・開始時期▼花粉の飛散が始まる2カ月くらい前または飛散が終わる頃。
※花粉が飛散している期間は、花粉に対する過敏性が高まっているので、副作用が出やすい。

花粉を避ける工夫

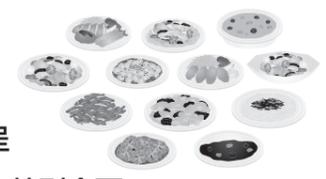
②皮下注射免疫療法：スギ花粉を含んだエキスを定期的に注射する方法。
・効果▼約3年間（4カ月間は週に2回、その後は1カ月に1回）続けることで効果がある。
・副作用▼まれにぜんそく発作やアナフィラキシー（臓器や皮膚などにアレルギー症状が起こり、生命に危機を与える過敏反応）が起ることがある。
○薬物療法
症状を和らげるための薬（飲み薬・目薬・点鼻薬など）を用いた治療法。
・効果▼薬によって鼻水やくしゃみ、鼻づまりなどが改善する。
・開始時期▼症状が出た時の他、症状が軽いうち、または花粉が飛散する前から使うこともある。
○花粉を家に持ち込まない
玄関に入る前に、服やカバンなどについた花粉を払い落としましょう。家に入った後手洗い・うがいを忘れずに！
○花粉が付着しにくい服装
目、鼻、口から花粉が侵入しないように、メガネやマスクを着用しましょう。髪は結んで小さくまとめ、帽子をかぶり、服や帽子は、花粉が付着しにくいツルツルした素材のものを着用しましょう。



5月1日(火)から営業を再開します
こぶしの湯 あつま

お風呂 朝風呂：6時～8時
日帰り入浴：10時～22時
レストラン 昼営業：11時30分～14時30分(ラストオーダー14時)
夜営業：17時～20時(ラストオーダー19時30分)
問い合わせ こぶしの湯あつま ☎26-7126

営業再開イベント 第1弾 5月1日(火)
◎先着500人に粗品進呈
◎200人限定レストラン特別企画
プチ豚丼がついた新メニュー限定のバイキングです！(60分ソフトドリンク飲み放題付き)
時間：17時～20時(ラストオーダー19時30分)
料金：大人2,000円 小学生1,000円(小学生未満無料)
会場：レストランおよび宴会場
◎あつまるポイント10倍 ※売店除く
◎入浴のお客様に次回使える無料入浴券1枚進呈 ※サービスカード利用の入浴は除く



営業再開イベント 第2弾 5月1日(火)～6月30日(土)
◎レストラン限定メニュー
シェフのおすすめ季節料理が登場します。ぜひご賞味ください。
・春キャベツのクリームパスタ



営業再開イベント 第3弾 5月7日(月)～31日(木)
◎中華料理フェア
期間限定で対象メニューにウーロン茶1杯サービス！
・マーボー豆腐セット
・エビチリソースセット
・あんかけミートボールセット



今年もやります！ 5月5日(土) こどもの日感謝祭
◎子ども入浴無料 ※小学生以下
◎わたあめ無料サービス <13時～16時>
◎子ども餅つき <14時～14時30分> <14時30分～15時>
※事故防止のためご家族などの保護者と一緒にご利用ください。
※イベントの時間・内容は変更になる場合があります。



パソコン講習

5月は初級者向け2コース（初めてのパソコン、ワード2010で作る文書初級）、中級者向け1コース（ワード2010で作る文書中級）の計3コースを実施予定です。

詳しくは苫小牧地域職業訓練センターまでお問い合わせください。

■講習の日程・受講料など
詳しくは苫小牧地域職業訓練センターまでお問い合わせください。

■問い合わせ
苫小牧地域職業訓練センター
☎0144-551-6622
☒ http://www.tomakomai.ac.jp/

確定申告の内容が間違っていたときは
提出した確定申告書に計算誤りや申告漏れなど申告内容に誤りがあることに気付いた方や、確定申告書の提出を忘れていた方はいませんか。もう一度ご確認ください。

税額を多く申告していたことに気付いたときは、「更正の請求書」を提出して正しい税額への訂正を求めることができます。税額を少なく申告したことに気付いたときは、「修正申告書」

を提出して正しい税額に修正してください。

また、確定申告書の提出を忘れていた場合は、速やかに提出してください。

詳しくは、苫小牧税務署へお尋ねください。

■問い合わせ
苫小牧税務署 ☎0144-3213165

北海道の交通事故相談所をご利用ください

北海道では交通事故相談所を設置しています。

「交通事故にあったが、どうしたらよいかかわからない」「損害賠償の額が適正かどうか知りたい」「示談をどのように行ったらよいか?」「残された遺児への生活(教育)資金の手当ては?」など、交通事故に関する相談に専門の相談員が応じています。

相談は無料で、面接(予約制)、電話、文書(メール・ファックスを含む)などで受け付けています。

■相談所
(道庁)北海道交通事故相談所
(札幌市中央区北3条西6丁目道庁1階)

5月の運転免許更新時講習の日程

苫小牧市交通安全センターで行っている運転免許更新時講習(優良)の日程をお知らせします。

このほかの講習日程(一般、違反、初回)については、下記までお問い合わせください。

| | |
|------------|--|
| 10時30分~11時 | 1日(火)、2日(水)、8日(火)、9日(水) 11日(金)、14日(月)、16日(水)、18日(金) 23日(水)、30日(水)、31日(木) |
| 13時30分~14時 | 10日(木)、25日(金) |
| 15時30分~16時 | 15日(火)、28日(月) |

問い合わせ
(一社)苫小牧地区交通安全協会 ☎0144-33-1458

あつま未来箱・インターネットでの意見等受理状況

厚真町をより良い町にするため、皆さまのご意見などをお寄せください。今後の町政の参考にさせていただきます。

○平成30年3月受理件数
インターネット2件/未来箱6件

あつま未来箱に寄せられたアイディア

たすけあい、人と、思いがたつたわる町になればいい。いんしゅうんてんをなくす。じこなどもなくす。こどもは、きそくをまもる。(町内小学生)



あつま未来箱

【あつま未来箱】

厚真町役場本庁舎、総合ケアセンターゆくり、青少年センター、厚南会館、あつまクリニック、桂歯科クリニック、厚真歯科の町内7カ所に設置されています。

【電子意見箱】

自宅から簡単に意見を投稿することができます。町公式ホームページに設置されている「お問い合わせ」からご利用ください。

町ホームページ
http://www.town.atsuma.lg.jp/office

【電話・ファックス】

まちづくり推進課 企画調整グループ
☎27-3179 FAX 27-2328

お詫びと訂正

広報あつま3月号中に誤りがありました。訂正してお詫びいたします。

■8ページ
狂犬病予防接種 平成30年町内巡回の日程
【誤】4月14日(土)
【正】4月15日(日)

■12ページ
ひとり親家庭等医療費の助成対象となる医療費
【誤】母親または父親▶入院費
お子さん▶入院・通院費
【正】入院・通院の医療費

国土交通省からの重要なお知らせ

タカタ製のエアバッグのリコール未改修車は平成30年5月から車検が通らなくなります。早急にリコール作業を受けてください。

○まずは検索システムで措置対象かどうかを確認!

パソコン・スマホから
https://www.jaspa.or.jp/portals/recallsearch/index.html



○スマートフォンアプリ「リコール情報検索」

Available on the App Store

専用アプリはApp Storeからダウンロードできます。

ANDROID APP ON Google play

専用アプリはGoogle Playストアからダウンロードできます。

国土交通省ホームページ
http://www.mlit.go.jp/jidosha/carinf/rcf/recallinfo_000.html



国土交通省タカタ専用ダイヤル
☎03-5539-0452

厚真町公式SNSアカウント

facebook <フェイスブック>
お知らせやイベント情報を発信しています!
https://www.facebook.com/atsumatownhokkaido

Instagram <イン스타그램>
厚真町の愛すべきコトやモノの写真を投稿してください!
https://www.instagram.com/atsumalover/

マチの善意



編集後記

広報担当3年目に突入。日々、広報業務の難しさを痛感しています。これまでの反省を生かしながら改善したいと思えます。新年度からも町の魅力や旬な情報をお届けできるように頑張ります!(夢)

●電話▽011-204-5220または050-3533-4703(※IP電話のため、市外局番が011以外の地域にお住まいの方はこちらにおかけになると通話料金が割安となります。)

●ファックス▽011-23217452

●メール▽kansei.dousei2@pref.hokkaido.lg.jp

■相談時間
月・金曜日 9時~16時30分(相談は17時で終了) ※土日

●電話▽011-204-5220または050-3533-4703(※IP電話のため、市外局番が011以外の地域にお住まいの方はこちらにおかけになると通話料金が割安となります。)

●ファックス▽011-23217452

●メール▽kansei.dousei2@pref.hokkaido.lg.jp

■年会費 1人 2千円

■申し込み・問い合わせ
町パークゴルフ協会事務局
町パークゴルフ協会事務局
本郷 沼田和男 ☎27-2203

自衛官等募集

問い合わせ 自衛隊札幌地方協力本部 苫小牧出張所
☎0144-32-3725

自衛官候補生

○応募資格
平成31年4月1日現在18歳以上27歳未満の者
○受付期間 6月1日(金)まで(締切日必着)
○試験日程
・男子▷6月9日(土)~12日(火)のいずれか1日
・女子▷6月9日(土)・10日(日)
【試験科目】筆記試験(国語、数学、社会、作文、適性検査)、口述試験、身体検査

一般曹候補生

○応募資格
平成31年4月1日現在18歳以上27歳未満の者
○受付期間 5月1日(火)まで(締切日必着)
○試験日程
5月26日(土)
【試験科目】筆記試験(国語、数学、英語、作文、適性検査)

一般幹部候補生

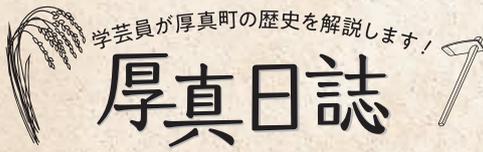
○応募資格
・大卒程度試験▷平成31年4月1日現在22歳以上26歳未満の者(20歳以上22歳未満の者は大卒(見込含)、修士課程修了者等(見込含)は28歳未満の者)
・院卒者試験▷平成31年4月1日現在20歳以上28歳未満の修士課程修了者等(見込含む)
○受付期間 5月1日(火)まで(締切日必着)
○試験日程
・第1次試験▷筆記試験5月12日(土)、筆記式操縦適性検査(飛行要員希望者のみ)5月13日(日)
・第2次試験▷6月12日(火)~15日(金)の指定する日
【試験科目】小論文・口述試験・身体検査

町営ブロードバンド「あつまネット」

自宅にしながら調べ物や買い物などができる、便利な「インターネット」を使ってみませんか? あつまネットは月額5,880円で使い放題です。

対象地区
幌内・富里・高丘・吉野・美里・豊川・上野・共栄
富野・軽舞・豊丘・共和・厚和・清住・鹿沼・浜厚真

【問い合わせ】
まちづくり推進課 企画調整グループ(☎27-3179)



学芸員が厚真町の歴史を解説します！

厚真日誌

まちの学芸員 **乾 哲也**

小学校6年生の社会科の授業で考古学に目覚め、札幌学院大学卒業後、奥尻町、白老町、礼文町、千歳市で発掘調査を行う。平成14年から厚真町に根差した学芸員。



第1回

北海道150年のキーマンが見た160年前のアツマ〔1〕 北海道の名付け親 松浦武四郎

私たちが住む北の大地、北海道は、かつて「蝦夷地」と呼ばれていました。約260年間続いた江戸時代が終わり、今から150年前の明治2年(1868年)に新政府より「蝦夷地」は「北海道」と改められます。この名付け親となったのが、現在の三重県松坂市出身の松浦武四郎(1818年生〜1888年没)です。

武四郎は、16歳で江戸へ旅に出て以来、九州や対馬から東北地方までの全国を旅して回り、28歳の時(1845年)に初めて蝦夷地に渡ります。

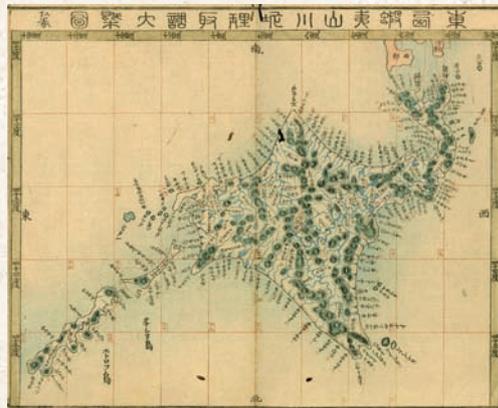


松浦武四郎(所蔵:松浦武四郎記念館)
晩年は70歳で富士山にも登頂の健脚! その元気の源は、いくつになっても持ち続けた探究心!

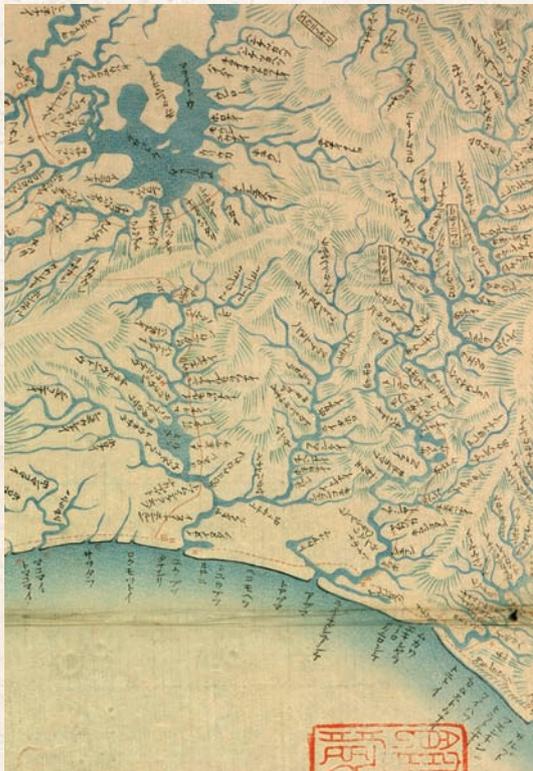
その後、6回ほど蝦夷地やサハリン、国後島を探検し、その最後の6回目となる1858年に私たちの厚真町を訪れています。

彼は、これまでの沿岸部のみの北海道地図をもとに内陸部までくまなく探検し、詳細な地図を初めて作成した人物です。この地図も重要ですが、アイヌの方々から聞いたお話を詳しく書き残しています。厚真町でもアイヌ民族の方の案内のもと3泊4日(2泊3日説も)滞在し、町内の地名、その語源などさまざまなお話を残しています。

「北海道」と命名されて150年、松浦武四郎が厚真を訪れてちょうど160年目となる今年。今月から3回にわたって松浦武四郎が記したアツマを紹介し、皆さんとともに160年前の私たちの厚真町に思いをさせてみたいと思います。



東山蝦夷山川取調図首 (所蔵: 国立国会図書館)



東西蝦夷山川取調図五 (所蔵: 国立国会図書館)
(厚真町~苫小牧市・恵庭市までの地図)

大久保利通の推薦で北海道開拓使判官へ

自らが歩いた北の大地 「北加伊道」(北海道)への強い思い

アイヌの人々に支えられ、ともに自らの足で歩き、アイヌ語で話し合い学んだ武四郎は誰もが認める「日本一の北海道通」。

武四郎は蝦夷地改名の際に「東海道」や「西海道」に使用されている「海」の文字を使わずに「北加伊道」という名前を提案しました。「カイ」はアイヌ語で「この地で生まれた者」を意味しています。武四郎のアイヌ民族への敬意を込めた表現だったのでしょうか。



2018年は北海道150年
Hokkaido's 150th Anniversary

発行 / 北海道厚真町

企画・編集 / まちづくり推進課企画調整グループ

ホームページ / <http://www.town.atsuma.lg.jp/>

〒059-1692 北海道勇払郡厚真町京町120番地

電話 / (0145) 27-2321 (代)

メールアドレス / atsuma@town.atsuma.lg.jp